

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第1期（自平成26年10月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社東京TYフィナンシャルグループ
【英訳名】	Tokyo TY Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 昭裕
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03(5341)4301
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 三浦 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03(5341)4301
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 三浦 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		平成26年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	65,043
連結経常利益	百万円	11,809
連結当期純利益	百万円	57,290
連結包括利益	百万円	70,500
連結純資産額	百万円	202,580
連結総資産額	百万円	4,943,828
1株当たり純資産額	円	6,959.92
1株当たり当期純利益金額	円	2,638.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	2,561.38
自己資本比率	%	4.09
連結自己資本利益率	%	28.31
連結株価収益率	倍	1.22
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	156,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	93,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,992
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	286,385
従業員数	人	3,294
[外、平均臨時従業員数]		[988]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、平成26年10月1日設立のため、平成25年度以前の経営指標等については記載しておりません。

3. 当社は、平成26年10月1日付で株式会社東京都民銀行（以下、「東京都民銀行」という。）と株式会社八千代銀行（以下、「八千代銀行」という。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、東京都民銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である東京都民銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、八千代銀行の平成26年10月1日から平成27年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第 1 期
決算年月		平成27年 3 月
営業収益	百万円	2,383
経常利益	百万円	2,024
当期純利益	百万円	1,957
資本金	百万円	20,000
発行済株式総数		
普通株式	千株	29,227
純資産額	百万円	136,689
総資産額	百万円	141,793
1株当たり純資産額	円	4,701.85
1株当たり配当額		
普通株式	円	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	
普通株式		(-)
1株当たり当期純利益金額	円	66.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	65.19
自己資本比率	%	96.40
自己資本利益率	%	1.43
株価収益率	倍	48.06
配当性向	%	44.78
従業員数		5
[外、平均臨時従業員数]	人	[-]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、平成26年10月1日設立のため、平成26年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

- 平成25年10月10日 株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行（以下、総称して「両行」という。）は、「経営統合の検討に関する基本合意書」を締結
- 平成26年5月2日 両行は、「経営統合契約書」を締結するとともに「株式移転計画」を作成
- 平成26年6月27日 両行の定時株主総会において、両行が共同株式移転の方式により当社を設立し、両行がその完全子会社になることについて承認決議
- 株式会社東京都民銀行においては、定時株主総会と併せて、株式移転計画承認に係る普通株主による種類株主総会を開催
- 平成26年10月1日 両行が共同株式移転により当社を設立
東京証券取引所市場第一部に上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社12社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行において、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業エリアとし、本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核業務と位置づけております。

また、連結子会社3社においては、銀行の事務代行業務等を行っております。

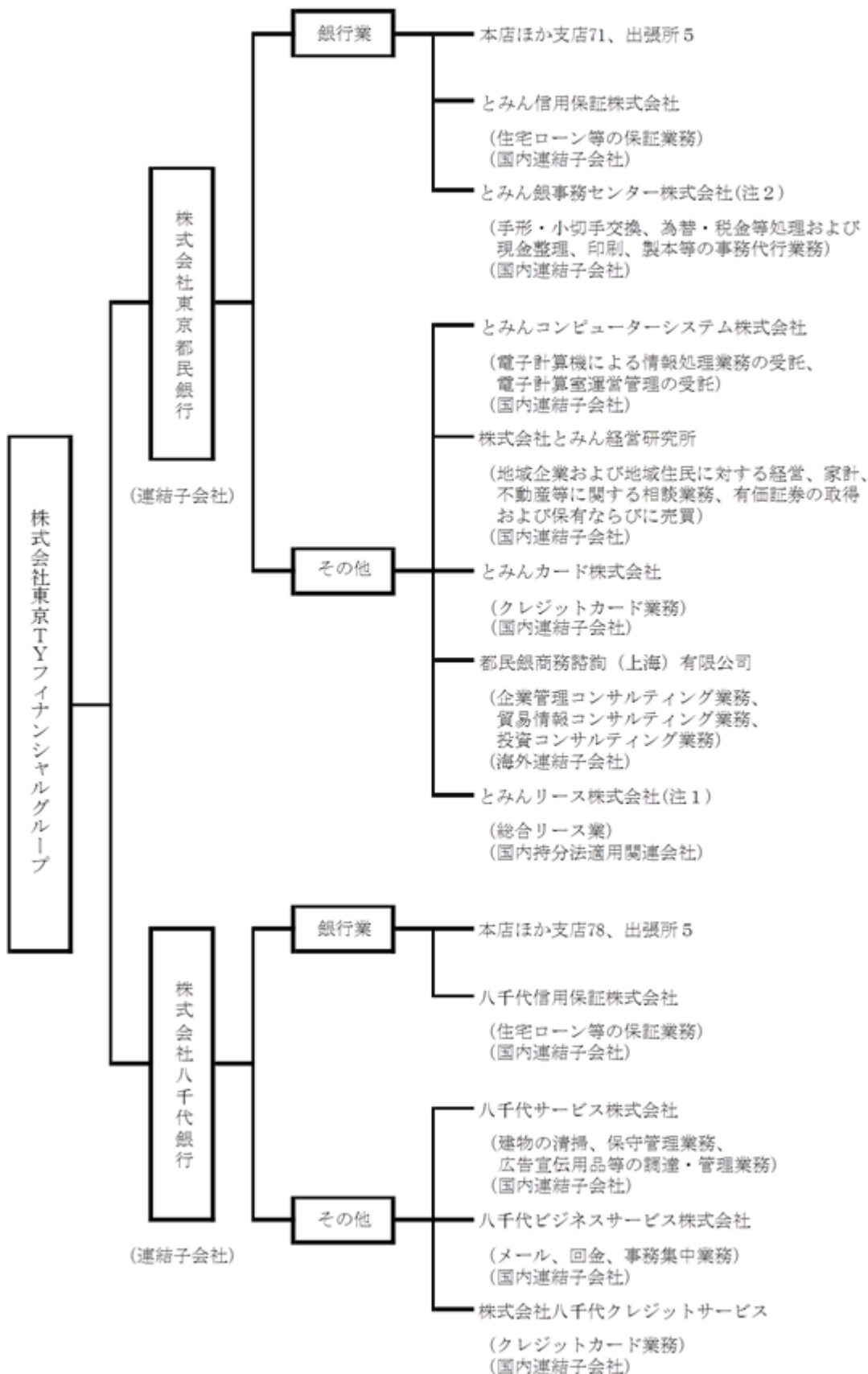
〔その他〕

その他の連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社においては、コンピューター関連サービス、情報提供サービス業及びクレジットカード業など銀行業務に付随する業務に携わっており、当社と一体となってお客さまの金融ニーズへの対応を図っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)



(注1) とみんリース株式会社は、平成27年4月1日付で東京TYリース株式会社に商号変更を行いました。

(注2) 当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、とみん銀事務センター株式会社を平成27年6月30日付で解散することを決議しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社東京都民銀行	東京都港区	48,120	銀行業	100.0 (-) [-]	12 (3)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社が建物の一部を賃借	-
株式会社八千代銀行	東京都新宿区	43,734	銀行業	100.0 (-) [-]	14 (4)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社が建物の一部を賃借	-
とみん信用保証株式会社	東京都千代田区	760	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	8 (-)	-	-	-	-
とみん銀事務センター株式会社	東京都港区	10	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	5 (-)	-	-	-	-
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	中国上海市	米ドル 250,000	コンサルティング業務	100.0 (100.0) [-]	4 (-)	-	-	-	-
とみんコンピューターシステム株式会社	東京都港区	20	コンピューター関連サービス業	75.0 (75.0) [25.0]	6 (-)	-	-	-	-
株式会社とみん経営研究所	東京都港区	50	情報提供サービス業 有価証券取引金融業	80.7 (80.7) [19.3]	4 (-)	-	-	-	-
とみんカード株式会社	東京都台東区	30	クレジットカード業務	73.0 (73.0) [17.0]	5 (-)	-	-	-	-
八千代サービス株式会社	東京都新宿区	10	建物の清掃、保守管理業務、 広告宣伝用品等の調達・管理業務	100.0 (100.0) [-]	6 (-)	-	-	-	-
八千代ビジネスサービス株式会社	東京都文京区	10	メール、回金、事務集中業務	100.0 (100.0) [-]	5 (-)	-	-	-	-
株式会社八千代クレジットサービス	東京都豊島区	30	クレジットカード業務	91.0 (91.0) [-]	4 (-)	-	-	-	-
八千代信用保証株式会社	相模原市中央区	342	信用保証業務	97.4 (97.4) [-]	4 (-)	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) とみんリース株式会社	東京都千代田区	305	総合リース業	35.5 (35.5) [-]	8 (-)	-	-	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行であります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行であります。

3. 上記関係会社のうち、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6. 株式会社八千代クレジットサービスは、資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本政策の見直しを図り、平成27年3月13日付を効力発生日とし、資本金を30百万円としております。

7. とみんリース株式会社は、平成27年4月1日付で東京TYリース株式会社に商号変更しております。

8. 当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、とみん銀事務センター株式会社を平成27年6月30日付で解散する事を決議しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,102 [888]	192 [100]	3,294 [988]

- (注) 1. 当社グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,389人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5 [-]	47.6	24.5	11,598

- (注) 1. 当社従業員は株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行からの出向者であります。なお、上記のほか、株式会社東京都民銀行59人及び株式会社八千代銀行55人の兼務者が従事しております。
2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには東京都民銀行従業員組合(組合員数1,107人)、銀行労連八千代銀行従業員組合(組合員数74人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

・業績

当社は平成26年10月1日に共同株式移転により設立されましたので、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済を顧みますと、デフレ脱却と経済再生に向けた経済政策・金融政策等による景気押し上げ要因と消費税増税による景気下押し圧力が併存する形となり、景気回復の足取りは力強さに欠ける状況が続きました。しかし、年度が進むにつれ、長期化していた駆け込み需要の反動減の影響も徐々に薄れ、大企業を中心とした企業収益の改善や株価上昇に伴う資産効果等により、設備投資や個人消費も一部慎重さが残るものの総じて底堅い動きが見られるようになりました。

当社グループの主な営業基盤であります首都圏におきましても、中小企業の景況感、消費税増税の影響に加え円安による仕入れ価格の上昇や海外景気の下振れ等により改善に足踏みが見られましたが、先行きは、原油価格下落の効果や2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等を背景に、緩やかながら回復が見込まれております。

このような経済環境のもと、当社は、平成26年10月1日に東京都民銀行及び八千代銀行の共同持株会社として新たなスタートを切りました。また、2020年度（平成32年度）には当社グループのコア業務純益200億円を達成すべく中期経営計画をスタートさせ、現在、「金融プラットフォームサービス“Club TY”」の推進など高度なコンサルティング機能の提供、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの開発、地方公共団体等との更なる連携強化等、中期経営計画に掲げた各種施策にグループ一丸となって取り組んでおります。当社グループは、こうした施策を早期かつ着実に成果に結び付けることにより、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念の実現を目指してまいります。

その結果、当連結会計年度の連結経常収益は、貸出金利息等資金運用収益及び役員取引等収益の拡大に努めた結果、650億円となりました。連結経常費用は、与信関係費用が低水準であったこと、また物件費を中心とした経費削減に努めた結果、532億円となりました。この結果、連結経常利益は118億円となりました。また、企業結合による負ののれん発生益504億円を特別利益に計上したことにより、連結当期純利益は572億円となりました。

なお、当社は、平成26年10月1日に設立したため、当連結会計年度の損益の内訳は以下のとおりです。

- ・ 株式会社東京都民銀行の平成26年4月から平成27年3月までの連結損益
- ・ 株式会社八千代銀行の平成26年10月から平成27年3月までの連結損益（平成26年4月から9月までの損益は、利益剰余金を構成）
- ・ 当社の平成26年10月から平成27年3月までの単体損益
- ・ その他連結決算の際に発生する所要の修正（負ののれん発生益等）

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増による支出が発生する一方、預金の純増による収入や債券貸借取引受入担保金の増加等を主因に1,568億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出等により932億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済、劣後特約付社債の償還等により119億円の支出となりました。このほか、株式移転による現金及び現金同等物の増加1,118億円により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は2,863億円となりました。

セグメント別の業績につきましては、当社グループは銀行業以外にコンピュータ関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内が439億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で420億円となりました。

役務取引等収支は、国内が117億円、海外が66百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で105億円となりました。

その他業務収支は、国内が47億円、海外が1百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で37億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	43,906	0	1,879	42,027
うち資金運用収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	46,949	0	1,947	45,003
うち資金調達費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,042	-	67	2,975
役務取引等収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	11,732	66	1,284	10,515
うち役務取引等収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	15,697	66	2,353	13,410
うち役務取引等費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,965	-	1,069	2,895
その他業務収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	4,709	1	970	3,737
うちその他業務収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	5,270	1	1,321	3,946
うちその他業務費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	560	-	351	209

(注) 1. 「国内」は当社及び海外に営業拠点を有しない連結子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する連結子会社の取引であります。

2. 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達 の状況

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は3兆5,081億円、資金運用収益は450億円、資金運用利回りは1.28%となりました。このうち、国内の平均残高は3兆5,919億円、資金運用収益は469億円、資金運用利回りは1.30%となりました。また、海外の平均残高は39百万円、資金運用収益は0百万円、資金運用利回りは1.78%となりました。

また、当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は3兆5,465億円、資金調達費用は29億円、資金調達利回りは0.08%となりました。このうち、国内の平均残高は3兆5,603億円、資金調達費用は30億円、資金調達利回りは0.08%となりました。また、海外の資金調達はありませんでした。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,591,950	46,949	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2,509,259	37,950	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	271	1	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	928,459	8,281	0.89
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	78,529	145	0.18
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	10,687	9	0.08
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	57,501	165	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,560,393	3,042	0.08
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	3,381,522	1,814	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	31,829	38	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	167	0	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	99,270	117	0.11
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	13,490	276	2.05

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社及び海外に営業拠点を有しない海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預金の平均残高を控除して表示しております。

3. 「国内」は当社及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	39	0	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	39	0	1.78
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャ ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外に営業拠点を有する海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

3. 「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,591,990	83,816	3,508,174	46,950	1,947	45,003	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,509,259	3,382	2,505,876	37,950	70	37,879	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	271	-	271	1	-	1	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	928,459	70,061	858,398	8,281	1,873	6,408	0.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	78,529	-	78,529	145	-	145	0.18
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	10,687	-	10,687	9	-	9	0.08
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	57,541	10,372	47,168	166	2	163	0.34
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,560,393	13,849	3,546,544	3,042	67	2,975	0.08
うち預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,381,522	9,256	3,372,266	1,814	2	1,812	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	31,829	1,210	30,619	38	0	38	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	167	-	167	0	-	0	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	99,270	-	99,270	117	-	117	0.11
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	13,490	3,382	10,107	276	64	212	2.10

（注）１．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

２．平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。

３．利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内が156億円、海外が66百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で134億円となりました。

役務取引等費用は、国内が39億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で28億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	15,697	66	2,353	13,410
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	940	-	1	938
うち為替業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,917	-	0	2,917
うち証券関連業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	4,020	-	-	4,020
うち代理業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,617	-	-	1,617
うち保護預り・貸金 庫業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	328	-	-	328
うち保証業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,684	-	1,013	670
役務取引等費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,965	-	1,069	2,895
うち為替業務	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	642	-	-	642

(注) 1. 「国内」は当社及び海外に営業拠点を有しない連結子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2. 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	4,502,560	-	11,254	4,491,306
うち流動性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,330,404	-	5,314	2,325,090
うち定期性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,107,095	-	5,940	2,101,155
うちその他	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	65,060	-	-	65,060
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	29,768	-	2,730	27,038
総合計	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	4,532,328	-	13,984	4,518,344

(注) 1. 「国内」は当社及び海外に営業拠点を有しない連結子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する連結子会社の取引であります。

2. 預金の区分は、次のとおりであります。

a. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

b. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	-	-	3,294,201	100.00
製造業	-	-	338,969	10.28
農業, 林業	-	-	1,229	0.03
漁業	-	-	36	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	730	0.02
建設業	-	-	170,013	5.16
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	12,239	0.37
情報通信業	-	-	75,118	2.28
運輸業, 郵便業	-	-	90,802	2.75
卸売業, 小売業	-	-	391,434	11.88
金融業, 保険業	-	-	207,365	6.29
不動産業	-	-	606,543	18.41
不動産取引業（注）2	-	-	218,629	6.63
不動産賃貸業等（注）2	-	-	387,913	11.77
物品賃貸業	-	-	84,063	2.55
学術研究, 専門・技術サービス業	-	-	46,252	1.40
宿泊業	-	-	9,729	0.29
飲食業	-	-	26,988	0.81
生活関連サービス業, 娯楽業	-	-	49,085	1.49
教育, 学習支援業	-	-	15,013	0.45
医療・福祉	-	-	89,245	2.70
その他サービス	-	-	75,944	2.30
地方公共団体	-	-	151,359	4.59
その他	-	-	852,019	25.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	600	100.00
政府系	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	600	100.00
合計	-	-	3,294,802	

(注) 1. 「国内」は当社及び海外に営業拠点を有しない連結子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する連結子会社の取引であります。

2. 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	602,991	-	-	602,991
地方債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	115,391	-	-	115,391
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	350,272	-	-	350,272
株式	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	183,141	-	137,337	45,803
その他の証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	122,399	-	23	122,376
合計	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,374,195	-	137,360	1,236,834

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外（連結）子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	9.26
2. 連結における自己資本の額	2,298
3. リスク・アセットの額	24,814
4. 連結総所要自己資本額	992

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

株式会社東京都民銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50
危険債権	511
要管理債権	29
正常債権	17,872

(注) 部分直接償却を実施した場合の計数を記載しております。

株式会社八千代銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36
危険債権	422
要管理債権	17
正常債権	14,310

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後を展望いたしますと、首都圏では、さらなる高齢化の進展に伴い、相続や中小企業の事業承継に関するニーズが拡大し、また、地方の高齢化や人口減少を背景に、地方から首都圏への企業の進出、個人の流入に一層拍車がかかるものと予想しております。さらには、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、道路・鉄道等の交通インフラや宿泊施設等、大規模な再開発が見込まれるほか、来日外国人の増加や消費活動の活発化も予想され幅広い業種に追い風が吹くものと考えております。

こうしたビジネスチャンスが拡大する一方、地方銀行が首都圏へ越境進出する動きを強めることも想定され、既存の金融機関も含め首都圏での競争はますます激化していくと見込まれます。

当社グループは、こうした競争に打ち勝ち、ビジネスチャンスを確かなものとして業績に反映させていくため、早期に両銀行子会社の相互の強み・ノウハウを共有しシナジー効果を最大限に発揮していくことが、喫緊の課題であると認識しております。現在、両行において統合効果の発揮に向け、各分野別にさまざまな施策を検討・実施しております。首都圏において他の銀行グループに先駆けて経営統合を果たしたアドバンテージを活かすためにも、スピード感を持って課題に取り組む、諸施策を早期に成果に結びつけるとともに、以下の基本方針の下、首都圏においてお客さまから真に愛される地域 1 の都市型地銀グループを目指してまいります。

東京に本店を置く最大規模の地域金融機関として、新たなビジネスモデルを確立し、首都圏における都市型地銀マーケットでの競争力を高めます。

中小企業および個人の金融機関として、コンサルティング機能など高度な金融サービス機能と安定的資金供給機能を発揮し、地域貢献度を高めます。

高い収益性と健全性を背景に、行員のモチベーションを高め、一体感を持って成長戦略にチャレンジします。

また、経営理念の実現に向け、新たに策定された「コーポレートガバナンス・コード」への対応を進めるなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な発展を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性もあります。

当社及び当社グループ企業（以下、「当社グループ」といいます。）は、こうしたリスクの発生可能性を認識したうえで、管理体制の強化に取り組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1．信用リスク

(1) 不良債権に関するリスク

当社グループは、貸出金に対する審査体制の強化や自己査定の厳格な運用を通じて貸出資産の健全化に努めております。しかし、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、お取引先企業の経営状況の変動等によっては、不良債権が増加する可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関するリスク

当社グループは、自己査定等に基づき、将来の損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢や貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり与信関係費用が増加する可能性があります。

(3) 貸出先への対応に関するリスク

当社グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の実効性その他の観点から、法的な権利をすべて行使しない場合があります。また、こうした先に対して追加貸出、債権放棄等による支援を行う場合があります。こうした支援により、当社グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(4) 担保・保証に関するリスク

担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

(5) 権利行使に関するリスク

当社グループは、不動産市場における価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先が保有するこれらの資産に対して強制執行することが困難となる可能性があります。

(6) 他の金融機関の動向に関するリスク

当社グループは、業況が低迷している企業等であっても改善が見込まれる場合には、貸出条件の変更や追加のご融資にも応じておりますが、他の金融機関が急速な貸出金の回収や取組方針等の変更を行った場合には、与信関係費用や不良債権が増加する可能性があります。

2．市場リスク

(1) 有価証券の価格下落リスク

当社グループは、市場性のある株式や債券等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の価格下落により、評価損や売却損が発生する場合があります。当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動リスク

当社グループでは、資金運用と資金調達に金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利変動が発生した場合には、資金収益が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) デリバティブ取引

当社グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスク及び取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しているため、想定を超える市場金利・為替相場等の変動や取引先の契約不履行により、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとと同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。

3．流動性リスク

経済環境の変化や金融市場全般または当社グループの信用状況等が悪化した場合には、資金調達コストが上昇し業績に悪影響を及ぼすことがある他、資金調達が困難になれば財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

４．オペレーショナルリスク

(１) 事務リスク

当社グループは、預貸金業務や為替業務をはじめ、国債や投資信託、生損保等の販売等、様々な業務を行っております。こうした業務において、役職員が過失の有無を問わず不適切な事務処理を行った場合には、当社グループが損失を被る可能性があります。

(２) システムリスク

当社グループは、銀行業務を正確かつ迅速に処理するとともに、お客さまに多様なサービスを提供するため、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを使用しております。これらのシステムについて、事故やシステムの新規開発・更新等によるシステムダウンまたは誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(３) 情報セキュリティリスク

当社グループは、業務遂行上、多数のお客さま情報を保有しております。こうした情報が漏洩した場合には、お客さまからの信用が失墜するばかりでなく、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(４) レピュテーションリスク

当社グループは、経営管理の徹底を図るとともにお客さま満足度や利便性の向上に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネット等を通じ、当社グループや金融業界等に対する事実と異なった風説や風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(５) 訴訟リスク

今後の業務運営の過程で訴訟を提起され、補償等を余儀なくされた場合、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

５．決済リスク

当社グループは、多くの金融機関と取引を行っております。取引にあたっては一定の基準を設定しておりますが、金融システム不安が発生した場合や大規模なシステム障害が発生した場合には、金融市場における流動性が低下する等、資金決済が困難となる可能性があります。

６．法令違反等に関するリスク

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ態勢の整備に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、罰則や行政処分等を受け、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

７．退職給付債務に関するリスク

当社グループは、割引率や年金資産の期待運用収益率等について、一定の条件の下で、従業員退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。しかしながら、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、退職給付債務を計算する前提となる割引率等、算出の前提条件に変更があった場合は、退職給付費用が増加し、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

８．繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当社グループは、現時点で想定されるさまざまな予測・仮定を元に将来の課税所得を合理的に見積り繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積額と異なり一部または全部の回収が困難であると判断した場合や、算出基準が変更された場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

９．自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められた国内基準（現時点で4％）以上、また、当社の銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点では4％）以上に維持することが求められておりますが、当社グループの自己資本比率がこの最低所要基準を下回った場合には、監督当局から行政処分を受ける可能性があります。

当社グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として、以下のものがあります。

- ・債務者の信用力悪化及び不良債権処理の増加に伴う与信関係費用の大幅増加
- ・景気動向や金利変動に伴う保有有価証券の大幅下落

- ・繰延税金資産について将来の課税所得の見積額と実際の課税所得との相違等に伴う繰延税金資産の大幅減額
- ・自己資本比率基準や算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

10. 固定資産減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。保有する固定資産は、市場価格の著しい下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 普通株式の希薄化リスク

当社は、第一回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円を発行しております。

当該社債権者は、平成26年10月1日から平成28年9月29日までの間、当社の普通株式の交付を目的として本新株予約権を行使することができます。これにより、普通株式の株式数が増加し、1株当たりの価値が低下する場合があります。

12. 業務範囲拡大によるリスク

当社グループは、法令等に則ったうえで、伝統的な銀行業務以外の新規業務にも業務範囲を拡大しております。新規業務を取扱うことにより、当社グループは新しく複雑なリスクにさらされることとなります。当社グループは新規業務に関するリスクについては全く経験がないか、または、限定的な経験しかない場合があります。

13. 経営統合に関するリスク

当社は、平成26年10月1日、株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行の共同株式移転により設立されました。

当社グループは、東京都及び神奈川県北東部を中心とした161の店舗網や、子銀行相互の強み・ノウハウの共有、地方公共団体や地域の商工会議所等の経済団体との更なる連携強化を通じて、高度な金融サービスの提供に努め、お客さま満足度や競争力を向上させるとともに経営の効率化を進めております。

しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

統合効果の進展を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・当社グループ内における業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果を十分に発揮できない場合
- ・経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合
- ・当社グループの資産及び貸出債権等に関する会計基準、償却引当基準等を統一することにより、追加の与信関係費用やその他の費用・損失が発生する場合

14. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の条件下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

15. 主要な業務の前提に関するリスク

当社の子銀行である株式会社東京都民銀行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき銀行業の免許を受け、同じく子銀行である株式会社八千代銀行は、金融機関の合併及び転換に関する法律第5条第1項の規定に基づき平成3年3月25日に信用金庫から普通銀行への転換の認可（同法第5条第5項の規定に基づき、銀行業の免許を受けたものとみなされております。）を受け、共に銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消し等を命ぜられることがあります。現時点において、両行はこれらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止や免許の取消し等の要件に該当した場合には、銀行子会社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 格付低下によるリスク

当社グループは、外部格付機関より格付を取得しておりますが、格付が引き下げられた場合、当社グループの資金・資本調達に影響を及ぼす可能性があります。

17. 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、東京都及び神奈川県北東部を主要営業エリアとし、地域の中小企業と個人のお客さまを中心に金融サービスを提供しております。そのため、営業エリアにおける地域経済の動向が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

18. 災害等に関するリスク

大地震・台風等の自然災害や伝染病の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

19. その他

当社グループが業務を行ううえで適用される法律及び規則、政策、実務慣行、会計制度、税制等が変更された場合には、当社グループの業務運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行との間で、当社が両行に対して行う経営管理について、平成26年10月1日付で「経営管理に関する契約」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

1．財政状態の分析

当連結会計年度末の連結財政状態につきましては、総資産は4兆9,438億円、総負債は4兆7,412億円となり、純資産は2,025億円となりました。主要な勘定残高につきましては、預金残高は4兆4,913億円、貸出金残高は3兆2,948億円、有価証券残高は1兆2,368億円となりました。

2．経営成績の分析

資金運用収支は、貸出金利息等資金運用収益の拡大に努めた結果、420億円となりました。役員取引等収支は、投資信託や生命保険の販売等による役員取引等収益の拡大に努めた結果、105億円となりました。その他業務収支は、37億円となりました。また、営業経費は、物件費を中心とした経費削減に努めた結果、437億円となりました。その他経常収支は、7億円となりました。

この結果、連結経常利益は118億円となりました。

また、企業結合による負ののれん発生益504億円を特別利益に計上したことにより、連結当期純利益は572億円となりました。

3．キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況」中の「1.業績等の概要」に記載しております。

4．会社の経営の基本方針

当社グループは、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行が平成26年10月1日に共同持株会社である当社を設立し発足しました。「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」との経営理念を掲げ、以下の基本方針の下、首都圏においてお客さまから真に愛される地域1の都市型地銀グループを目指してまいります。

東京に本店を置く最大規模の地域金融機関として、新たなビジネスモデルを確立し、首都圏における都市型地銀マーケットでの競争力を高めます。

中小企業および個人の金融機関として、コンサルティング機能など高度な金融サービス機能と安定的資金供給機能を発揮し、地域貢献度を高めます。

高い収益性と健全性を背景に、行員のモチベーションを高め、一体感を持って成長戦略にチャレンジします。

5．目標とする経営指標

	2016 年度	2020 年度
預金残高（末残）	4兆5,500億円	4兆7,000億円
貸出金残高（末残）	3兆3,500億円	3兆5,000億円
コア業務純益	165億円	200億円
当期純利益	100億円	125億円

6．中長期的な会社の経営戦略

当社グループ発足にあたり、平成26年10月より、2020年度に向けた経営計画「東京TYPlan2020」の第1ステージとして、2016年度までの2年半の中期経営計画をスタートしております。中期経営計画においては「金融プラットフォームサービス“Club TY”」の推進による高度なコンサルティング機能の提供や両行の強み・営業ノウハウの共有、本部機能の効率化などに取り組んでまいります。さらに、中長期的には、統合効果の発揮により、金融パートナーとしてのサービスの強化や営業基盤及び地域金融機能の拡充、経営の効率化を推し進め、収益力の強化に向け、グループ一丸となり全力で取り組んでまいります。

7．会社の対処すべき課題

今後を展望いたしますと、首都圏では、さらなる高齢化の進展に伴い、相続や中小企業の事業承継に関するニーズが拡大し、また、地方の高齢化や人口減少を背景に、地方から首都圏への企業の進出、個人の流入に一層拍車がかかるものと予想しております。さらには、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、道路・鉄道等の交通インフラや宿泊施設等、大規模な再開発が見込まれるほか、来日外国人の増加や消費活動の活発化も予想され幅広い業種に追い風が吹くものと考えております。

こうしたビジネスチャンスが拡大する一方、地方銀行が首都圏へ越境進出する動きを強めることも想定され、既存の金融機関も含め首都圏での競争はますます激化していくと見込まれます。

当社グループは、こうした競合に打ち勝ち、ビジネスチャンスを確認なものとして業績に反映させていくため、早期に両銀行子会社の相互の強み・ノウハウを共有しシナジー効果を最大限に発揮していくことが、喫緊の課題であると認識しております。現在、両行において統合効果の発揮に向け、各分野別にさまざまな施策を検討・実施しております。首都圏において他の銀行グループに先駆けて経営統合を果たしたアドバンテージを活かすためにも、スピード感を持って課題に取り組み、諸施策を早期に成果に結びつけ、企業価値の最大化を目指してまいります。

また、経営理念の実現に向け、新たに策定された「コーポレートガバナンス・コード」への対応を進めるなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な発展に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客さまの利便性向上及び事務の効率化等を目的として、銀行業を中心に総額18,873百万円の設備投資を行いました。

株式会社東京都民銀行の設備投資につきましては、新本店の用地取得及び店舗の改修等の投資を行い、その主なものは新本店の用地取得による15,289百万円であります。

株式会社八千代銀行の設備投資につきましては、店舗の改修及び事務機器やソフトウェア等の投資を行い、その主なものは椎名町支店の建替えによる304百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	(株)東京ＴＹ フィナンシャル グループ	本社	東京都 新宿区	本社	-	-	-	-	-	-	5
連結 子会社	(株)東京都民銀行	本店 他77か店	東京都	店舗等	14,889.24 (2,064.12)	21,648	3,456	852	440	26,394	1,402
		横浜支店	神奈川県 横浜市	店舗	-	-	2	3	1	7	11
		梶ヶ谷支店	神奈川県 川崎市	店舗	-	-	37	9	3	50	10
		戸田支店 他1か店	埼玉県	店舗	-	-	28	10	6	45	23
		船橋支店	千葉県 船橋市	店舗	-	-	12	2	1	16	11
		研修センター	東京都	研修施設	7,344.57	571	1,100	28	0	1,700	-
		システム研究所	茨城県	電算 センター	5,387.55	624	1,056	3	0	1,683	-
		厚生施設他	長野県 他	厚生施設他	4,230.91	170	33	0	0	203	-
	(株)八千代銀行	本店 他49店	東京都	店舗	15,820.98 (1,042.66)	13,314	5,966	521	247	20,050	999
		淵野辺支店 他32店	神奈川県	店舗	15,390.06	6,292	1,066	259	219	7,837	487
		鳩ヶ谷支店	埼玉県 川口市	店舗	581.25	73	117	16	8	216	9
		事務センター	東京都	事務 センター	192.25	99	34	44	-	178	1
		電算センター	神奈川県 他	電算 センター	-	-	-	172	26	198	-
		厚生施設他	東京都 他	厚生施設他	3,812.97	936	582	111	-	1,630	130
	とみん信用保証 (株)	本社	東京都 千代田区	事務所	-	-	7	19	-	27	10
	とみん銀事務セ ンター(株)	本社	東京都 港区	事務所	-	-	-	1	-	1	35
	とみんコン ピューターシス テム(株)	本社	東京都 港区	事務所	-	-	-	2	11	14	77
	(株)とみん経営研 究所	本社	東京都 港区	事務所	-	-	-	0	-	0	2
	とみんカード(株)	本社	東京都 台東区	事務所	-	-	0	0	7	7	3
	都民銀商務諮詢 (上海)有限公司	本社	中国 上海市	本社	-	-	-	0	-	0	-
八千代サービ ス(株)	本社	東京都 新宿区	事務所	-	-	0	3	-	3	23	
八千代ビジネス サービス(株)	本社	東京都 文京区	事務所	-	-	-	0	-	0	61	
(株)八千代クレ ジットサービス	本社	東京都 豊島区	事務所	-	-	-	0	-	0	8	
八千代信用保証 (株)	本社	相模原市 中央区	事務所	-	-	1	23	-	24	14	

- (注) 1. 当社グループは、報告セグメント銀行業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。また、その年間賃借料は建物も含め
4,079百万円であります。
3. 動産は、事務機械1,364百万円、その他724百万円あります。

4．(株)東京都民銀行の出張所5ヶ所及び店舗外現金自動設備7ヶ所（京王駅ATM及びセブン銀行との提携による共同ATMは除く）は上記に含めて記載しております。

5．(株)八千代銀行の出張所5ヶ所及び店舗外現金自動設備27ヶ所は上記に含めて記載しております。

6．上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

（平成27年3月31日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結子会社	(株)八千代銀行	事務センター・ 本店営業部他	東京都 新宿区	電算機及びその周辺 機器等		84

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
(株)東京都民銀行	本店	東京都 港区	新設	本店	22,000	17,289	自己資金	平成27年5月	平成29年6月
	本店 他	東京都 港区 他	新設	システム 関連機器	489	-	自己資金	-	-
(株)八千代銀行	市が尾支店	神奈川県 横浜市	新設	店舗	129	33	自己資金	平成26年12月	平成27年4月
	神田支店	東京都 千代田区	新設	仮店舗	183	-	自己資金	平成27年2月	平成27年5月

(2) 除却及び売却等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	除却及び売却 等の予定時期	土地		建物	動産	リース 資産	合計
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
(株)八千代銀行	市が尾支店	神奈川県 横浜市	移転	店舗	平成27年4月	-	-	0	3	2	6
	城山支店	神奈川県 相模原市	移転	店舗	平成27年4月	-	-	13	4	2	21
	椎名町 旧店舗	東京都 豊島区	売却	店舗	平成27年4月	298.5	157	8	-	-	166
	西池袋支店	東京都 豊島区	移転	店舗	平成27年4月	506.96	587	21	5	2	616
	神田支店	東京都 千代田区	移転	店舗	平成27年5月	-	-	0	8	2	11
	笹塚駅前 出張所	東京都 渋谷区	廃止	店舗外現金 自動設備	平成28年5月	-	-	0	0	-	0

なお、西池袋支店は引き続きATMコーナー及びローンセンターとして利用いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1回第一種優先株式	5,000,000
第2回第一種優先株式	5,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,227,826	29,227,826	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数 100株
新株予約権付社債 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)(注)2	-	-	-	無担保転換社債型 新株予約権付社債 50億円(注)1
計	29,227,826	29,227,826		

(注)1. 当社は、平成26年10月1日に株式会社東京都民銀行(以下、「東京都民銀行」という。)と株式会社八千代銀行(以下、「八千代銀行」という。)の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されました。これに伴い、株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)に関する八千代銀行の新株予約権者に対して八千代銀行の新株予約権の代わりに、当該新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の当社の新株予約権を平成26年10月1日付で交付しております。

また、当社は株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)について、八千代銀行が当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する社債債務を、株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ第一回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)として継承しております。

2. 新株予約権付社債は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その内容は以下のとおりであります。

新株予約権付社債の転換価額は3,741.4円であります。これにより、新株予約権付社債において転換請求があった場合には普通株式が1,336,398株増加します。

当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項(当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。)についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

また、当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成26年10月1日に株式会社東京都民銀行（以下、「東京都民銀行」という。）と株式会社八千代銀行（以下、「八千代銀行」という。）の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されました。

これに伴い、株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）に関する八千代銀行の新株予約権者に対して八千代銀行の新株予約権の代わりに、当該新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の当社の新株予約権を平成26年10月1日付で交付しております。

また、当社は株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）について、八千代銀行が当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する社債債務を、株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ第一回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）として継承しております。

なお、会社法に基づき発行した新株予約権社債は、次のとおりであります。

平成26年10月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,336,398 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,741.4 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成28年9月29日 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,741.4 資本組入額 1,871 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、本社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	5,000

(注)1. 新株予約権付社債は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）及び、当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

その他の特質につきましては、(注)3.に記載しております。

(注)2. 本新株予約権を行使すること（以下「行使」という。）により当社が当社普通株式を新たに発行し、又は、当社の有する当社普通株式を処分（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数は、行使する本新株予約権に係る本社債の償還価額の総額を(注)3.第1項第(2)号記載の転換価額（但し、(注)3.第2項又は3項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(注) 3. 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額ならびに出資の目的とされる財産の内容および価額

- (1) 本新株予約権 1 個の行使に際して出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式 1 株あたりの価額（以下「転換価額」という。）は、3,741.4円とする。なお、転換価額は本項第 2 項によって調整されることがある。

2 転換価額の調整

- (1) 本新株予約権の割当後、下記の a .乃至 c .のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、転換価額を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。転換価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{1}$$

- a 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合（但し、当社の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当社の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、転換又は行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b 株式の分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降又は基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。

- c 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当社の普通株式の交付と引換えに取得され若しくは取得させることができる証券若しくは権利、当社の普通株式と転換され若しくは転換することができる証券若しくは権利又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される証券若しくは権利又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の全てが当初の取得価額で取得され若しくは当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (2) 本項第(1)号に掲げる場合のほか、次の a .乃至 c .のいずれかに該当する場合には、転換価額は当社の取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

- a 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少により転換価額の調整を必要とするとき。

- b その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

- c 転換価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が 1 円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。但し、当該差額相当額は、その後に転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。

- (4) 転換価額調整式に使用する 1 株当たり時価は、以下の a .又は b .に定めるとおりとする。当該時価を特定するために用いられる株価の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、以下の a .又は b .における 45 取引日の間に本項第(1)号又は第(2)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は本項第(1)号又は第(2)号に準じて調整される。

- a 調整後転換価額を適用する日に先立つ 45 取引日目の時点で、当社の普通株式がいくつかの証券取引所に上場されている場合は、当該 45 取引日目に始まる 30 取引日の当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。但し、当該 45 取引日目の時点で当社の普通株式が上場されている金融商品取引所が併せて複数に及ぶ場合には、当該 45 取引日目から調整後転換価額を適用する前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）を基準に平均値を算出する。

b 調整後転換価額を適用する日に先立つ当該45取引日目の時点で、当社の普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合には、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期又は中間期において算定される1株当たりの純資産額とする。

(5) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における、又は、基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1カ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

3 本項第2項により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額並びにその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。但し、本項第2項(1)bの場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(注)4 . 本新株予約権付社債の社債権者は、平成26年10月1日から平成28年9月29日(但し、当社が本社債を期限前償還する場合には、当該償還日の前銀行営業日、当社が取得した本新株予約権付社債の本社債を消却する場合は、当社が本社債を消却した時)までの間、いつでも、本新株予約権を行使することができる。

(注)5 . 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合には、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し(計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。)、その残額を資本準備金として計上する。

(注)6 . 当社が本社債を繰上償還する場合、償還日以後当該本新株予約権を行使することはできない。平成26年10月1日から平成28年9月29日までの間、当社が期限前償還する場合を除きいつでも新株予約権を行使できるが、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第1期 (平成26年10月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日	29,227	29,227	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 株式会社東京都市銀行と株式会社八千代銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	33	2,433	145	1	9,742	12,419	-
所有株式数 (単元)	-	114,632	3,305	65,107	44,069	1	56,138	283,252	902,626
所有株式数の割合 (%)	-	40.46	1.16	22.98	15.55	0.00	19.81	100.0	-

(注) 1. 自己株式156,450株は「個人その他」に1,564単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,290	7.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,855	6.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	715	2.44
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	706	2.41
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	622	2.13
八千代銀行従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	479	1.63
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALU E PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	427	1.46
東京都民銀行職員持株会	東京都港区六本木二丁目3番11号	399	1.36
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷三丁目39番4号	354	1.21
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NE W YORK, 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	342	1.17
計		8,193	28.03

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 156,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,168,800 (注1)	281,688 (注2)	
単元未満株式	普通株式 902,626	-	
発行済株式総数	29,227,826	-	
総株主の議決権		281,688	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数(個)」には、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社東京ＴＹ フィナンシャルグループ	新宿区新宿五 丁目9番2号	156,400	-	156,400	0.53
計		156,400	-	156,400	0.53

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

平成27年6月26日開催の取締役会において決議された新株予約権

当該制度は、平成27年6月26日開催の第1回定時株主総会において制度導入について決議されたのち、同日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び子会社である銀行の取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割当ててことを決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当 社 取締役 8 株式会社東京都民銀行 取締役 4 株式会社八千代銀行 取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	12,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月3日～平成57年8月2日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

(注) 1．新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ及び株式会社東京都民銀行並びに株式会社八千代銀行のいずれの取締役の地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日から1年に満たなくなった平成56年8月3日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。

その他の行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	156,950	546,072,278
当期間における取得自己株式	2,188	7,576,020

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	500	1,649,560	40	139,139
保有自己株式数	156,450		158,598	

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売却株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保による財務の健全性の確保に努めるとともに、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策の一つと位置付け、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。また、配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の考え方にに基づき、1株当たり30円とさせていただきました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業発展のための原資として活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年5月15日取締役会決議	872百万円	30円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成27年3月
最高(円)	3,620
最低(円)	3,010

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は平成26年10月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	3,620	3,620	3,465	3,445	3,600	3,595
最低(円)	3,010	3,180	3,090	3,150	3,270	3,205

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率14%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)		酒井 勲	昭和20年2月28日生	昭和43年4月 八千代信用金庫入庫 平成3年4月 株式会社八千代銀行総合企画室次長 平成5年6月 同行総合企画部長 平成10年6月 同行取締役総合企画部長 平成13年5月 同行取締役(総合企画部担当) 平成13年6月 同行常務取締役 平成15年4月 同行常務取締役企画本部長 平成16年6月 同行専務取締役企画本部長 平成18年4月 同行専務取締役 平成19年6月 同行取締役副頭取 平成22年6月 同行取締役頭取 平成26年10月 同行取締役相談役(現職) 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 代表取締役会長(現職) (監査部担当)	平成27年 6月から 1年	9,100
取締役社長 (代表取締役)		柿崎 昭裕	昭和30年11月18日生	昭和54年4月 株式会社東京都民銀行入行 平成14年7月 同行玉川学園支店長兼成瀬台出張所長 平成16年7月 同行大森支店長 平成18年4月 同行財務企画部副部長 平成18年7月 同行参与財務部長 平成19年6月 同行取締役執行役員財務部長 平成20年7月 同行取締役執行役員経営企画部長 平成21年6月 同行取締役常務執行役員経営企画部長 平成22年6月 同行常務取締役経営企画部長 平成23年7月 同行常務取締役経営本部長 平成24年6月 同行取締役頭取(現職) 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 代表取締役社長(現職)	平成27年 6月から 1年	3,280
取締役		小林 功	昭和21年3月19日生	昭和43年4月 株式会社東京都民銀行入行 平成8年7月 同行参与人事部長 平成9年6月 同行取締役人事部長 平成9年10月 同行取締役融資管理第二部長 平成11年10月 同行取締役審査管理本部副本部長 平成12年7月 同行取締役与信コスト圧縮担当 執行役員融資管理統括部長 平成12年10月 同行取締役与信コスト圧縮担当 執行役員審査企画部長 平成13年7月 同行取締役執行役員神田支店長 平成14年5月 同行取締役執行役員営業本部長 平成15年6月 同行常務取締役常務執行役員営業本部長 平成16年7月 同行常務取締役常務執行役員管理本部長 平成17年6月 同行専務取締役専務執行役員管理本部長 平成18年6月 同行専務取締役専務執行役員経営管理本部長 兼融資審査本部長 平成18年7月 同行専務取締役 平成19年6月 同行取締役副頭取 平成20年6月 同行取締役頭取 平成24年6月 同行取締役会長 平成26年6月 同行相談役(現職) 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	17,083

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		高橋 一之	昭和27年9月14日生	昭和52年4月 八千代信用金庫入庫 平成12年4月 株式会社八千代銀行総合企画部次長 平成13年5月 同行総合企画部長 平成15年4月 同行経営企画部長 平成18年4月 同行執行役員頭取付 平成18年6月 同行執行役員淵野辺支店長 平成20年4月 同行執行役員人事部長 平成20年6月 同行取締役人事部長 平成21年6月 同行常務取締役 平成24年6月 同行専務取締役 平成26年10月 同行取締役会長(現職) 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 取締役(現職)(経営企画部担当)	平成27年 6月から 1年	6,000
取締役		田原 宏和	昭和31年1月17日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成11年10月 株式会社八千代銀行市場金融部次長 平成14年4月 同行古淵支店長 平成16年4月 同行八丁堀支店長 平成17年10月 同行経営企画部副部長 平成18年4月 同行執行役員経営企画部長 平成20年6月 同行取締役経営企画部長 平成22年4月 同行取締役(総務・市場金融部担当) 平成22年6月 同行常務取締役 平成24年6月 同行専務取締役 平成26年10月 同行取締役頭取(現職) 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	6,940
取締役		坂本 隆	昭和32年6月15日生	昭和55年4月 株式会社東京都民銀行入行 平成13年6月 同行茅場町支店長 平成16年7月 同行日本橋支店長 平成18年7月 同行融資審査企画部長 平成19年7月 同行参与融資審査部長 平成21年6月 同行取締役執行役員融資審査部長 平成21年6月 同行取締役執行役員融資審査本部長 平成23年4月 同行取締役執行役員融資審査本部長兼融資 管理部長 平成23年6月 同行常務取締役融資審査本部長 平成23年7月 同行常務取締役融資本部長 平成24年6月 同行専務取締役融資本部長 平成24年7月 同行専務取締役営業本部長 平成26年6月 同行取締役副頭取営業本部長(現職) 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 取締役(現職) (グループ戦略部担当)	平成27年 6月から 1年	2,187
取締役		味岡 桂三	昭和32年4月25日生	昭和56年4月 日本銀行入行 平成16年6月 同行大分支店長 平成19年8月 同行金融機構局参事役 平成21年6月 同行金沢支店長 平成23年5月 株式会社東京都民銀行入行執行役員 平成23年6月 同行執行役員日本橋支店長 平成24年6月 同行常務取締役日本橋支店長 平成24年7月 同行常務取締役事務・システム本部長 平成26年6月 同行専務取締役事務・システム本部長(現 職) 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 取締役(現職)(リスク管理部担当)	平成27年 6月から 1年	977

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		鈴木 健二	昭和29年12月7日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成12年4月 株式会社八千代銀行人事部次長 平成15年4月 同行人事部長 平成19年4月 同行執行役員人事部長 平成20年4月 同行執行役員烏山支店長 平成21年6月 同行取締役烏山支店長 平成22年4月 同行取締役(人事・事務統括・電算部担当) 平成22年6月 同行常務取締役 平成26年10月 同行専務取締役(現職) 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成27年6月から1年	5,000
取締役		佐藤 明夫	昭和41年2月4日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設 平成17年6月 株式会社アミューズ社外監査役 平成19年3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社(現:GMOクラウド株式会社)社外監査役(現職) 平成19年6月 インフォテリア株式会社社外監査役(現職) 平成20年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス社外監査役(現職) 平成20年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役(現職) 平成24年1月 GMOクリックホールディングス株式会社社外取締役(現職) 平成25年6月 株式会社東京都民銀行社外監査役 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ社外取締役(現職) 平成27年6月 株式会社きらやか銀行社外取締役(現職)	平成27年6月から1年	-
取締役		三浦 隆治	昭和43年5月5日生	平成7年11月 中央監査法人入所(後に、合併により中央青山監査法人に名称変更) 平成13年3月 金融庁監督局総務課金融危機対応室課長補佐として出向 平成15年10月 中央青山監査法人復職 平成16年10月 同 退所 平成16年10月 三浦公認会計士事務所開業 平成16年10月 リーガル・アソシエイツ株式会社 同社パートナー 平成18年7月 同社 退任 平成18年7月 L.A.コンサルティング株式会社 同社取締役(現職) 平成23年6月 株式会社八千代銀行社外監査役 平成24年6月 青梅信用金庫員外監事(現職) 平成26年6月 株式会社八千代銀行社外取締役 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ社外取締役(現職)	平成27年6月から1年	-
常勤監査役		多田 和則	昭和23年3月25日生	昭和45年4月 八千代信用金庫入庫 平成6年4月 株式会社八千代銀行新百合ヶ丘支店長 平成8年10月 同行久米川支店長 平成12年4月 同行資産査定室長 平成13年5月 同行経営監査部長 平成15年4月 同行執行役員営業推進部長 平成16年4月 同行執行役員営業推進第一部長 平成16年6月 同行取締役営業推進第一部長 平成17年4月 同行常務取締役管理本部長 平成18年4月 同行常務取締役 平成22年6月 同行常勤監査役 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ常勤監査役(現職)	(注)4	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		片山 寧彦	昭和28年7月28日生	昭和51年4月 株式会社東京都民銀行入行 平成7年10月 同行戸田支店長 平成9年10月 同行総合企画部副部長 平成11年7月 同行経営企画部副部長 平成14年4月 同行人事・経営企画部副部長 平成14年7月 同行経営企画部副部長 平成17年7月 同行参与経営企画部関連事業室長 平成23年6月 同行常勤監査役 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 常勤監査役（現職）	(注)4	1,646
監査役		稲葉 喜子	昭和41年9月28日生	平成5年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任 監査法人）入所 平成11年7月 金融監督庁検査部（現金融庁検査局）に転 籍 平成13年7月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法 人）に復職 平成17年9月 同 退所 平成17年10月 稲葉公認会計士事務所開業 平成19年7月 株式会社PAS（現株式会社はやぶさコン サルティング）設立 同社代表取締役（現職） 平成21年9月 株式会社東京国際会計設立 同社代表取締役（現職） 平成22年11月 はやぶさ監査法人設立 同所代表社員（現職） 平成26年6月 株式会社八千代銀行社外監査役 平成26年6月 株式会社東和銀行社外取締役（現職） 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 社外監査役（現職） 平成26年12月 税理士法人はやぶさ会計社員（現職）	(注)4	-
監査役		東道 佳代	昭和45年5月4日生	平成9年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 光和総合法律事務所入所 平成14年1月 同事務所パートナー（現職） 平成20年10月 東京地方裁判所民事調停官（非常勤裁判 官） 平成26年10月 株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ 社外監査役（現職）	(注)4	-
計						55,213

(注)1. 取締役佐藤明夫及び取締役三浦隆治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役稲葉喜子及び監査役東道佳代の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 社外監査役東道佳代氏の職務上（弁護士）の氏名は、黒澤佳代であります。

4. 監査役の任期は、当社の設立日である平成26年10月1日より、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。遠藤賢治氏は、社外監査役稲葉喜子の補欠監査役であり、宮村百合子氏は社外監査役東道佳代の補欠監査役であります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
遠藤 賢治	昭和40年5月5日生	平成10年3月 最高裁判所司法研修所修了 平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成11年3月 石原総合法律事務所入所 平成20年1月 遠藤法律事務所開業(現職)	(注)6	-
宮村 百合子	昭和31年7月1日生	昭和54年7月 丸紅株式会社入社 昭和58年10月 有限会社カイリンクス入社 昭和63年7月 株式会社開不動産研究所入社 平成元年12月 税理士資格取得 平成2年3月 本郷公認会計士事務所 (現: 辻・本郷税理士事務所)入所 平成14年1月 税理士登録 平成20年6月 辻・本郷税理士法人理事 平成26年10月 同法人 常務理事(現職)	(注)6	-

6. 補欠監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成26年10月1日付で株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念の実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

・現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役・監査役会が、取締役の職務執行の監督・監査を行います。また、独立性の高い社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）の選任による経営の監督機能及び監査役・監査役会による監査機能を有効に活用しコーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより、経営の監督・監査機能の適切性と効率的な業務執行体制が確保されると判断しております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

イ．業務執行、監督の機能

A．取締役・取締役会

・取締役会は、取締役10名（社外取締役2名を含む）で構成し、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催できる体制とすることで、経営方針や経営戦略などの重要な事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受けるなど取締役の職務執行を監督する体制としております。

B．経営会議

・取締役会の下に、取締役で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催するほか必要に応じて随時開催することとしており、取締役会の決議事項以外の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受ける体制としております。

C．委員会

・経営会議の下部組織として、重要な経営課題の分野ごとに「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「グループ戦略委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を構築しております。各委員会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催することとしております。

ロ．監査・監督の機能

A．監査役・監査役会

・監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成されております。監査役会では取締役の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保し、監査態勢の強化に努めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。なお、監査役及び監査役会は、内部監査部門、会計監査人等と緊密な連携を保ち、代表取締役等との間においても定期的な会合を通じ監査上の重要課題等について意見交換を行うなど実効的な監査に努めております。

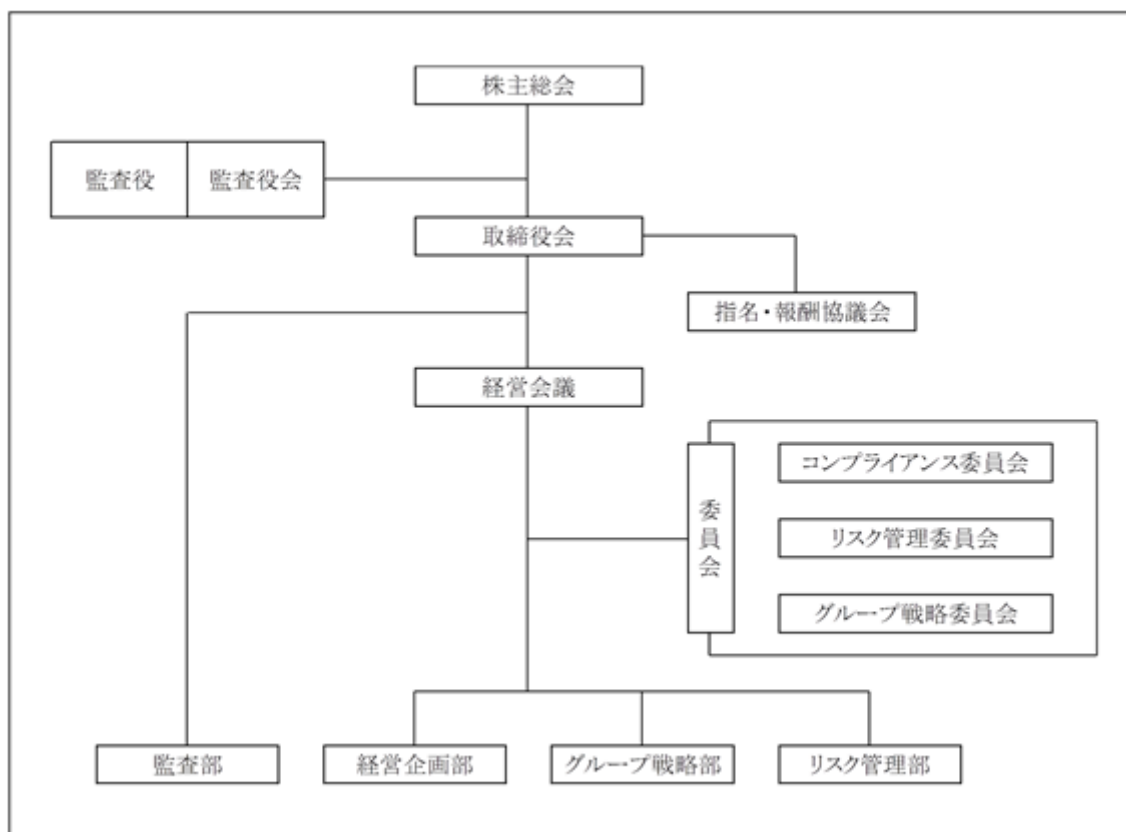
B．内部監査

・当社グループ内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度監査計画」に基づき、内部監査を実施することとしております。監査結果については、取締役会への報告を定期的に行っております。

C．会計監査

・新日本有限責任監査法人が会計監査業務を執行しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及びグループ会社の「業務の適正を確保するための体制」を整備するため、以下のとおり、「内部統制基本方針」を取締役会で決議し、その実効性の向上に努めております。また、今後も適宜見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス基本規程を制定する。
- (2) 当社は、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部署を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統一的に把握・管理すると共に、コンプライアンスに関する体制を整備する。
- (3) 当社は、被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部は、当社及びグループ会社の運営状況の監査を定期的を実施し、監査結果を取締役会へ報告する。
- (4) 当社は、内部通報管理規則に基づき、役職員の法令違反行為に関する相談・通報窓口を設け適正に処理すると共に、通報者等を保護する体制を整備する。
- (5) 当社は、顧客保護等管理方針及び利益相反管理方針を制定し、当社及びグループ会社のお客さまの保護及び利便性向上に向けた体制を整備すると共に、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を管理する体制を整備する。
- (6) 当社は、反社会的勢力との関係遮断の基本方針として定める反社会的勢力への対応に係る基本方針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための体制を整備する。また、反社会的勢力からの不当要求等について組織的に対応する。
- (7) 当社は、「インサイダー取引未然防止管理規則」に基づき、業務上知り得た当社及びグループ会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書管理規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにグループリスク管理基本方針を制定する。
- (2) 当社は、当社及びグループ会社の業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
- (3) 当社は、リスク管理委員会及びリスク管理統括部署を設置し、当社及びグループ会社における各種リスクを管理すると共に、損失の危険を管理するための体制を整備する。
- (4) 当社は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、リスク管理態勢の充実強化を図る。
- (5) 当社は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図るため、業務継続に関する基本方針を制定し、危機管理について適切に態勢整備を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営目標を定めると共に、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当社は、取締役会規程を制定し、取締役会を適切に運営すると共に、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。
- (3) 当社は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規則、及び職務権限規則等により職務・権限・意思決定のルールを定める。

5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社によるグループ会社の管理については、グループ経営管理規程において、子会社の経営計画等の重要事項についての協議・報告等に関する基本的なルールを定め、当社グループの健全かつ適切で効率的な運営を確保する体制を整備する。
- (2) 当社及びグループ会社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- (3) 当社及びグループ会社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針に基づき、当社グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
- (4) 監査部は、内部監査に関する基本方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
- (5) 当社は、当社及びグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当社の取締役に報告する体制を整備する。また、子会社から当社に報告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項等に係る報告体制を整備する。
- (6) 当社は、(5)で報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱を受けない体制を整備する。

6. 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役が、その職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）を配置する。

7. 前号の補助者の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査役の同意を得るものとする。
- (2) 当社は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体制を整備する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役報告規程に基づき、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を監査役へ報告する。また、監査役は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、取締役及び内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。なお、監査役等へ報告をした者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。

(2) 当社は、当社の内部監査部門から当社の監査役に当社及びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、監査役が会計監査人、代表取締役、リスク管理部門、監査部門、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換を行うなど、連携を図ることにより、監査が実効的に行われる体制を整備する。

(2) 当社は、監査役がその職務の執行により生ずる費用の前払または償還並びに債務の処理等を当社に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査役が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、リスク管理を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、グループ各社の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、適切なグループ経営管理（ガバナンス）のもと、グループ全体として各種リスクの的確な管理に努めております。また、リスク管理規程等の制定・改廃に関する協議やグループのリスク管理体制の整備・確立に向けた方針策定の検討等を行うリスク管理委員会を設置している他、グループのリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置し体制整備を図っております。

・コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと捉え、地域金融グループとして社会的使命を柱とした企業倫理の構築に努めていくと共に、株主に信頼され、お客さまや社会から信頼されるコンプライアンス重視の企業風土の醸成を基本方針に掲げ、業務の健全性と適切性の確保に努めております。また、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに係る事項の施策を企画するとともにコンプライアンス機能の強化を図っている他、コンプライアンス統括責任者としてリスク管理部担当役員を、コンプライアンスにかかる事項の統括部署としてリスク管理部をそれぞれ設置し体制整備を図っております。

・反社会的勢力排除に向けた体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、以下の基本方針を遵守し、責任ある健全な業務運営を確保します。

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、組織として対応し、毅然とした姿勢を貫いてまいります。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察等の外部専門機関と緊密な連携強化に努めます。
- (3) 反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。
- (4) 反社会的勢力により不当な要求等を受けた場合は、民事及び刑事の法的対応を行うなど、断固として拒絶します。
- (5) 反社会的勢力に対しては、資金提供や利益供与は断固として拒絶します。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力等との関係を遮断するために、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」及び「反社会的勢力への対応に係る基本規則」を制定し体制を整備しております。また、リスク管理部において反社会的勢力に関する情報を一元管理し、当社及びグループ会社は、反社会的勢力に関する情報の収集・共有化に努めております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

当社の内部監査は、当社グループ内の他の部門から独立した監査部（9名）が、取締役会の承認を受けた「年度監査計画」に基づき、監査を実施しております。監査結果については、取締役会への報告を半期ごとに行っております。

・監査役監査

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧・調査等により、取締役の職務執行、内部統制等について監査しております。なお、監査役監査をサポートするため、監査役補助者（2名）を配属しております。

また、監査役は、内部監査部門等及び会計監査人と緊密な連携を保っているほか、代表取締役との間においても定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。

- ・会計監査
- ・業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 南 波 秀 哉	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 西 田 裕 志	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 長 尾 礎 樹	新日本有限責任監査法人

なお、監査継続年数については各名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
会計士補	0名
その他	10名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、定期的な会議の出席に加え、適宜意見及び情報交換を行うことで、緊密な連携を保つ体制としております。また、内部統制部門から監査役監査は定期的な会議において説明・報告を受け、会計監査は必要に応じ説明を受ける体制としております。

社外取締役及び社外監査役

- ・社外取締役及び社外監査役の機能・役割・選任状況
- ・社外取締役は、弁護士や公認会計士としての専門的知識などから、当社の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言・提言を行い、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、弁護士や公認会計士としての専門的知識などから、取締役の職務の執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定め運用しております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社およびその子銀行（以下、「当社グループ」という）は、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては以下の基準に基づき判断する。

- (1)当社グループの業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人（以下、併せて「業務執行者等」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に当社グループの業務執行者等であったことがないこと。

ただし、社外監査役候補者の場合は、その就任の前10年間に当社グループの非業務執行取締役（注1）であったことがないことを要件に加える。

- (2)社外取締役候補者においては、その就任の前10年間に当社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に当社グループの業務執行者等であったことがないこと。

社外監査役候補者においては、その就任の前10年間に当社グループの監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に当社グループの業務執行者等または非業務執行取締役であったことがないこと。

- (3)当社グループの役員等（注2）および支配人その他の重要な使用人（役員等に該当する者を除く）の、配偶者または二親等以内の親族でないこと。

2. 当社の主要株主（注3）である者、または当社グループが主要株主である会社の役員等または使用人（役員等に該当するものを除く）ではないこと。

3. (1)当社グループを主要な取引先(注4)とする者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間においても業務執行者等ではなかったこと。
- (2)当社グループの主要な取引先である者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間においても業務執行者等ではなかったこと。
- (3)当社グループから一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円または、当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付等を受ける組織の社員等でないこと。
4. 当社グループから役員等を受入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の役員等ではないこと。
5. 現在、当社グループの会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社グループの監査業務を担当したことがないこと。
6. 弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。また、当社グループを主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファーム(過去3事業年度の平均で、その連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたアドバイザー・ファーム)の社員等ではないこと。
7. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
- (注1)「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。
- (注2)「役員等」とは、取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)、執行役員、相談役、顧問をいう。
- (注3)「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。
- (注4)「主要な取引先」は、直近事業年度における年間連結総売上高(当社の場合は年間連結経常収益)の2%以上を基準に判定。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名を、株式会社東京証券取引所に対して一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として独立役員届出書を提出しております。

氏名	選任理由
佐藤 明夫 (社外取締役)	弁護士としての専門知識に加え、他事業会社の社外役員を歴任されており、その知見から当社の経営全般に対する有益な助言と、業務執行に対する監督機能を果たすことができるものと判断し選任しております。
三浦 隆治 (社外取締役)	公認会計士としての高度な専門知識及び企業経営者としての経営における高い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの向上に反映できるものと判断し選任しております。
稲葉 喜子 (社外監査役)	公認会計士としての高度な専門知識及び企業経営者としての経営に対する幅広い見識を当社の監査体制に反映できるものと判断し選任しております。
東道 佳代 (社外監査役)	法律事務所のパートナーとしての職責を果たされており、また、弁護士としての専門的な見地から、当社の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査を行う等、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任しております。

・ 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

- ・ 社外取締役は取締役会等に出席し、独立した立場からの確かな助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに取締役の職務執行に対する監督機能を高めております。また、取締役会の重要な議案については、内部統制部門の各担当部署等から、必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を受けるなどサポート体制を確保しております。
- ・ 社外監査役は取締役会及び監査役会等に出席し、必要に応じ、それぞれ独立した立場から有益かつ適切な提言・助言等を行っております。また、内部監査部門、常勤監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行うなど緊密な連携を維持しております。なお、社外監査役へのサポートとして監査役補助者を配属し、監査役の業務の補助を行う体制とするとともに、取締役会の重要な議案については、必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を受けるなどサポート体制を確保しております。

- ・ 当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
- ・ 当社では、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しておりますが、いずれも当社及び当社グループの出身ではなく、当社の他の取締役、監査役との人的関係や当行との間に特別な利害関係はございません。
- ・ 社外取締役 佐藤 明夫氏が代表を務める佐藤総合法律事務所には、当社の子会社であります株式会社東京都民銀行が、必要に応じて業務に係る法律相談を行っております。
- ・ 社外監査役 東道 佳代氏が所属する光和総合法律事務所には、当社の子会社であります株式会社東京都民銀行が、必要に応じて業務に係る法律相談を行っております。

・ 責任限定契約の概要

- ・ 当社は、社外役員の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

役員の報酬等の内容

・ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬を決定するに当たっての方針としては、当社グループの経営方針の実現、持続的な成長を可能とするよう、短期的業績に加え中長期的な業績向上への貢献意欲も高めることを目的としております。

また、取締役の報酬の水準に関しましては、経済や社会の情勢を踏まえ、当社及び当社の子会社として適切な水準を決定することとしております。

イ．報酬の種類

当社の取締役（社外取締役を除く）が受ける報酬等は、基本報酬であります「月額報酬」と、当社の株価と連動する報酬として、業績と企業価値向上への貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的とする「株式報酬型ストック・オプション」としております。

但し、社外取締役は、月額報酬のみとしております。

なお、監査役の報酬は月額報酬のみであり、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から株式報酬型ストック・オプションの対象となっておりません。

ロ．手続

- ・ 当社は、取締役の「人事・報酬」の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、「指名・報酬協議会」を設置しております。

「指名・報酬協議会」は、取締役2名及び社外取締役2名にて構成し、委員長は社外取締役が務めております。

- ・ 株主等利害関係者に対して納得性のある報酬水準とするために、「指名・報酬協議会」では、形式面及びプロセスの妥当性を含め、当社及び子会社の取締役報酬額の検討を行い、検討結果を基に当社の取締役会で審議の上、当社取締役の報酬額を決定しております。

子会社取締役としての報酬額は、「指名・報酬協議会」の検討結果を基に各子会社の取締役会で決定しております。

なお、監査役の報酬額の決定につきましては、株主総会の承認枠の範囲内で、監査役の協議により決定されております。

・当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等		
			月額報酬	ストック・オプション
取締役	8名	27	27	-
監査役	2名	16	16	-
社外役員	4名	16	16	-
計	14名	60	60	-

- （注）１．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ２．株式報酬型ストック・オプション
当事業年度におけるストック・オプションの割当はございません。
- ３．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社東京都民銀行の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	155銘柄
貸借対照表計上額の合計額	30,125百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金の100分の1を越える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ株式会社	697,182	5,950	取引関係の維持・強化のため
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	774,404	2,609	連携関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	1,145,687	1,442	連携関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	1,542,000	1,360	連携関係の維持・強化のため
アスビー食品株式会社	244,506	1,259	取引関係の維持・強化のため
興銀リース株式会社	500,000	1,242	取引関係の維持・強化のため
株式会社ニチイ学館	1,010,228	1,068	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,677,521	987	連携関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	243,133	981	連携関係の維持・強化のため
株式会社A D E K A	511,861	795	取引関係の維持・強化のため
株式会社安藤・間	1,009,650	693	取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	644,424	609	連携関係の維持・強化のため
株式会社滋賀銀行	1,013,000	607	連携関係の維持・強化のため
株式会社伊藤園	222,000	575	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	126,195	572	連携関係の維持・強化のため
小池酸素工業株式会社	1,526,059	558	取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	663,000	539	取引関係の維持・強化のため
日本化学産業株式会社	660,000	523	取引関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	377,009	514	取引関係の維持・強化のため
日本ケミファ株式会社	757,825	444	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	528,780	393	連携関係の維持・強化のため
株式会社大垣共立銀行	883,000	335	連携関係の維持・強化のため
東洋合成工業株式会社	298,000	300	取引関係の維持・強化のため
株式会社アルファシステムズ	158,400	270	取引関係の維持・強化のため
株式会社ニレコ	364,640	251	取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	75,300	228	連携関係の維持・強化のため
岡部株式会社	203,100	225	取引関係の維持・強化のため
第一化成株式会社	275,000	214	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的 (権限の内容)
フクダ電子株式会社	695,100	4,705	議決権行使に関する指図権限
理想科学工業株式会社	783,800	3,103	議決権行使に関する指図権限
ユニオンツール株式会社	685,190	2,350	議決権行使に関する指図権限
日本精工株式会社	1,020,000	1,793	議決権行使に関する指図権限
株式会社マースエンジニアリング	663,000	1,408	議決権行使に関する指図権限
株式会社UKCホールディングス	623,800	1,299	議決権行使に関する指図権限
野村ホールディングス株式会社	1,208,495	853	議決権行使に関する指図権限
株式会社新川	900,400	687	議決権行使に関する指図権限
日本シイエムケイ株式会社	1,745,000	540	議決権行使に関する指図権限
富士エレクトロニクス株式会社	330,000	498	議決権行使に関する指図権限
ジオマテック株式会社	394,800	415	議決権行使に関する指図権限

(注) 1. みなし保有株式は、退職給付信託の信託財産として拠出した株式です。

2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、平成26年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	283	12	67	24
非上場株式	-	-	-	-

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役は株主総会の決議により選任し、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項及び同法第324条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式

当社は、資本政策の選択肢の多様化を図り、将来における金融環境の変化に機動的かつ柔軟に対応するために、普通株式とは異なる種類の株式である第一種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めておりますが、発行は行っておりません。第一種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。なお、第一種優先株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有し、当社は、一定の場合に金銭または普通株式を対価として一斉取得をすることを定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	10	-
連結子会社	71	5
計	81	5

(注) 上記報酬の内容は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である株式会社八千代銀行は、あらた監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬72百万円及び非監査業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第 5 【経理の状況】

- 1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- 2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- 3．当社は、平成26年10月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしておりません。
- 4．当社は、平成26年10月1日付で株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社東京都民銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である株式会社東京都民銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、株式会社八千代銀行の平成26年10月1日から平成27年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。
- 5．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年10月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 6．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部	
現金預け金	298,834
コールローン及び買入手形	28,938
買入金銭債権	3,012
商品有価証券	607
有価証券	1, 2, 9, 17 1,236,834
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 3,294,802
外国為替	7 7,731
その他資産	9 21,018
有形固定資産	12, 13 53,613
建物	13,478
土地	11 34,625
リース資産	973
建設仮勘定	2,223
その他の有形固定資産	2,313
無形固定資産	3,295
ソフトウェア	2,604
リース資産	183
その他の無形固定資産	507
繰延資産	74
退職給付に係る資産	10,777
繰延税金資産	6,570
支払承諾見返	6,630
貸倒引当金	28,913
資産の部合計	4,943,828

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部	
預金	9,491,306
譲渡性預金	27,038
債券貸借取引受入担保金	9,140,876
借入金	9,147,409
外国為替	139
社債	15,25,600
新株予約権付社債	16,5,000
その他負債	30,012
賞与引当金	2,074
退職給付に係る負債	3,326
役員退職慰労引当金	137
ポイント引当金	51
利息返還損失引当金	14
睡眠預金払戻損失引当金	844
偶発損失引当金	740
繰延税金負債	30
再評価に係る繰延税金負債	11,15
支払承諾	6,630
負債の部合計	4,741,248
純資産の部	
資本金	20,000
資本剰余金	99,607
利益剰余金	73,245
自己株式	544
株主資本合計	192,308
その他有価証券評価差額金	9,784
繰延ヘッジ損益	2
土地再評価差額金	11,210
為替換算調整勘定	17
退職給付に係る調整累計額	432
その他の包括利益累計額合計	10,026
少数株主持分	245
純資産の部合計	202,580
負債及び純資産の部合計	4,943,828

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	65,043
資金運用収益	45,003
貸出金利息	37,879
有価証券利息配当金	6,409
コールローン利息及び買入手形利息	145
債券貸借取引受入利息	9
預け金利息	163
その他の受入利息	395
役務取引等収益	13,410
その他業務収益	3,946
その他経常収益	2,682
償却債権取立益	210
その他の経常収益	1,247
経常費用	53,234
資金調達費用	2,975
預金利息	1,812
譲渡性預金利息	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
債券貸借取引支払利息	117
借入金利息	212
社債利息	698
新株予約権付社債利息	53
その他の支払利息	42
役務取引等費用	2,895
その他業務費用	209
営業経費	43,749
その他経常費用	3,403
貸倒引当金繰入額	721
その他の経常費用	2,261
経常利益	11,809
特別利益	50,476
固定資産処分益	0
負ののれん発生益	50,476
特別損失	80
固定資産処分損	76
段階取得に係る差損	3
税金等調整前当期純利益	62,205
法人税、住民税及び事業税	2,054
法人税等調整額	2,815
法人税等合計	4,870
少数株主損益調整前当期純利益	57,335
少数株主利益	44
当期純利益	57,290

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	57,335
その他の包括利益	13,164
その他有価証券評価差額金	7,966
繰延ヘッジ損益	2
土地再評価差額金	1
為替換算調整勘定	6
退職給付に係る調整額	5,087
持分法適用会社に対する持分相当額	100
包括利益	70,500
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	70,465
少数株主に係る包括利益	34

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	19,031	1,636	83,894
会計方針の変更による累積的影響額			260		260
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,120	18,379	19,291	1,636	84,155
当期変動額					
株式移転による変動	28,120	81,089			52,969
株式移転に伴う子会社株式の追加取得		153			153
剰余金の配当			1,758		1,758
当期純利益			57,290		57,290
自己株式の取得				548	548
自己株式の処分		0	6	68	62
自己株式の消却		1,571		1,571	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,571	1,571		-
子会社持分の変動		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	28,120	81,227	53,953	1,092	108,152
当期末残高	20,000	99,607	73,245	544	192,308

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,707	-	211	10	4,655	3,148	79	248	81,073
会計方針の変更による累積的影響額									260
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,707	-	211	10	4,655	3,148	79	248	81,334
当期変動額									
株式移転による変動									52,969
株式移転に伴う子会社株式の追加取得									153
剰余金の配当									1,758
当期純利益									57,290
自己株式の取得									548
自己株式の処分									62
自己株式の消却									-
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
子会社持分の変動									15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,076	2	1	6	5,087	13,174	79	2	13,092
当期変動額合計	8,076	2	1	6	5,087	13,174	79	2	121,245
当期末残高	9,784	2	210	17	432	10,026	-	245	202,580

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
 (自 平成26年4月1日
 至 平成27年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	62,205
減価償却費	2,508
退職給付費用	1,263
負ののれん発生益	50,476
段階取得に係る差損益（は益）	3
持分法による投資損益（は益）	202
貸倒引当金の増減（）	4,104
賞与引当金の増減額（は減少）	50
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	8,207
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,768
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9
ポイント引当金の増減額（は減少）	4
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（は減少）	113
偶発損失引当金の増減（）	68
資金運用収益	45,003
資金調達費用	2,975
有価証券関係損益（）	2,389
為替差損益（は益）	9,010
固定資産処分損益（は益）	76
商品有価証券の純増（）減	213
貸出金の純増（）減	18,788
預金の純増減（）	7,587
譲渡性預金の純増減（）	5,127
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	119
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	7,878
コールローン等の純増（）減	27,026
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	140,876
金銭の信託の純増（）減	20
外国為替（資産）の純増（）減	496
外国為替（負債）の純増減（）	17
資金運用による収入	45,518
資金調達による支出	3,130
その他	8,112
小計	158,035
法人税等の支払額	1,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,827

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	588,928
有価証券の売却による収入	500,403
有価証券の償還による収入	13,998
有形固定資産の取得による支出	18,332
有形固定資産の除却による支出	46
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	393
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	5,000
劣後特約付社債の償還による支出	5,000
配当金の支払額	1,755
少数株主への配当金の支払額	0
自己株式の取得による支出	55
自己株式の売却による収入	37
リース債務の返済による支出	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51,546
現金及び現金同等物の期首残高	122,982
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	2,111,855
現金及び現金同等物の期末残高	1,286,385

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

株式会社東京都民銀行
株式会社八千代銀行
とみん信用保証株式会社
とみん銀事務センター株式会社
都民銀商務諮詢(上海)有限公司
とみんコンピューターシステム株式会社
株式会社とみん経営研究所
とみんカード株式会社
八千代サービス株式会社
八千代ビジネスサービス株式会社
株式会社八千代クレジットサービス
八千代信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

当社の設立に伴い、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

とみんリース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当社の設立に伴い、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行が完全子会社となったことから、その持分法適用の関連会社について、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(持分法適用の関連会社の商号の変更)

平成27年4月1日付で、とみんリース株式会社は、東京ＴＹリース株式会社に商号変更しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 11社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

創立費 5年間の均等償却を行っております。

株式交付費 3年間の均等償却を行っております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、銀行業を営む一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は3,854百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社の執行役員並びにその他の一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員並びに役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、一部の連結子会社において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として1百万円計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年、12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（11,663百万円）：厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

なお、その他の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

当連結会計年度は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、その他の連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が405百万円増加し、利益剰余金が260百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ374百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益及び当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等のうち、～ については、当連結会計年度の期首から早期適用しており、～ については、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

科目名の変更であり、連結財務諸表数値への影響はございません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株 式	1,173百万円

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	9,100百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	4,032百万円
延滞債権額	104,109百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	588百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,063百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	112,793百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

46,683百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

5,002百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
担保に供している資産	
有価証券	188,297百万円
その他資産	18 "
計	188,315 "
担保資産に対応する債務	
預金	10,714 "
債券貸借取引受入担保金	140,876 "
借入金	5 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
有価証券	95,540百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
保証金	5,544百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
融資未実行残高	873,529百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	850,299百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社東京都民銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

184百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

減価償却累計額 37,452百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

圧縮記帳額 216百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (-百万円)

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

劣後特約付借入金 7,000百万円

15. 社債は、劣後特約付社債であります。

16. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

24,020百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

当連結会計年度
(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

株式等売却益 367百万円
債権売却益 556百万円
持分法による投資利益 202百万円

２．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
貸出金償却	774百万円
株式等売却損	76百万円
株式等償却	48百万円
債権売却損	141百万円

(連結包括利益計算書関係)

１．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	13,716
組替調整額	2,446
税効果調整前	11,270
税効果額	3,303
その他有価証券評価差額金	7,966
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	0
組替調整額	4
税効果調整前	4
税効果額	2
繰延ヘッジ損益	2
土地再評価差額金	
当期発生額	-
組替調整額	-
税効果調整前	-
税効果額	1
土地再評価差額金	1
為替換算調整勘定	
当期発生額	6
組替調整額	-
税効果調整前	6
税効果額	-
為替換算調整勘定	6
退職給付に係る調整額	
当期発生額	6,663
組替調整額	1,263
税効果調整前	7,927
税効果額	2,839
退職給付に係る調整額	5,087
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	100
組替調整額	-
税効果調整前	100
税効果額	-
持分法適用会社に対する持分相当額	100
その他の包括利益合計	13,164

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050	-	10,822	29,227	(注)1
合計	40,050	-	10,822	29,227	
自己株式					
普通株式	1,271	158	1,273	156	(注)2
合計	1,271	158	1,273	156	

(注)1. 発行済株式の当連結会計年度減少株式数 10,822千株は、株式移転による減少9,607千株及び株式消却1,214千株の合計であります。

(注)2. 自己株式の当連結会計年度増加株式数 158千株は、子会社からの現物配当140千株及び単元未満株式の買取請求による取得17千株の合計であり、当連結会計年度減少株式数1,273千株は、株式消却1,214千株、市場取引による売却32千株、ストック・オプション権利行使による売渡25千株及び単元未満株式の買増請求による売渡0千株の合計であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 当社の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成26年10月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	株式会社 東京都民銀行 普通株式	776	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月11日 取締役会	株式会社 東京都民銀行 普通株式	388	10	平成26年9月30日	平成26年12月2日
	株式会社 八千代銀行 普通株式	594	40	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月15日 取締役会	株式会社 東京TYフィナン シャルグループ 普通株式	872	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
現金預け金勘定	298,834	百万円
定期預け金	2,039	〃
譲渡性預け金	10,000	〃
その他の預け金	409	〃
現金及び現金同等物	286,385	〃

2. 株式移転により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式移転により新たに株式会社八千代銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産合計	2,260,320	百万円
うち貸出金	1,444,364	〃
うち有価証券	622,404	〃
うち貸倒引当金	12,460	〃
負債合計	2,156,770	〃
うち預金	2,122,129	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び事務用機器等の動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	47
1年超	177
合計	225

(貸手側)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	27
1年超	20
合計	48

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として地域の取引先から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に国内の債券、株式、投資信託であり、債券は満期保有目的、その他有価証券に区分して保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利・価格等の市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は一定の環境の下で必要な資金の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。

また、当社グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスク管理

当社グループは、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総合的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照し、経営の健全性を検証する統合的リスク管理を行っております。

信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用等级付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの三部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてV a R (観測期間は5年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託、外国証券、預金、貸出金、金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、上場政策投資株式は1年、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成27年3月31日において、当該リスク量の大きさは32,458百万円になります。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、平成26年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況をモニタリングし、グループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注２）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	298,834	298,820	13
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	607	607	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	554,286	565,385	11,099
その他有価証券	671,359	671,359	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（ １ ）	3,294,802 27,937		
	3,266,864	3,296,364	29,499
資産計	4,791,952	4,832,537	40,585
(1) 預金	4,491,306	4,491,127	178
(2) 債券貸借取引受入担保金	140,876	140,876	-
負債計	4,632,182	4,632,004	178
デリバティブ取引（ ２ ） ヘッジ会計が適用されていないもの	788	788	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(17)	(17)	-
デリバティブ取引計	770	770	-

（ １ ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ ２ ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、および、残存期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率、もしくは、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率(期末月の実績値)を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価と帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(1)(3)	4,867
非上場REIT(1)	4,019
組合出資金(2)(3)	2,301
合計	11,188

- (1) 非上場株式及び非上場REITのうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (3) 当連結会計年度において、減損処理（非上場株式 9百万円、組合出資金 39百万円）を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	251,557	-	2,000	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	44,775	121,305	25,273	149,436	167,308	36,450
うち国債	23,640	46,610	11,000	97,000	147,000	34,000
地方債	3,818	43,990	5,780	13,824	2,550	450
社債	5,300	29,705	8,493	37,612	15,758	-
外国証券	12,017	1,000	-	1,000	2,000	2,000
その他有価証券のうち満期 があるもの	53,298	111,361	342,428	37,348	68,743	9,566
うち国債	33,304	23,132	152,242	-	22,978	6,000
地方債	3,038	6,171	9,540	3,000	21,366	-
社債	15,477	73,383	110,378	28,617	18,503	2,855
その他	1,478	8,674	70,267	5,731	5,895	710
貸出金()	685,871	672,180	411,452	267,249	334,908	621,047
合計	1,035,503	904,847	781,153	454,034	570,960	667,063

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 107,846百万円、期間の定めのないもの 194,245百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	4,233,462	237,605	20,139	40	33	25
債券貸借取引受入担保金	140,876	-	-	-	-	-
合計	4,374,339	237,605	20,139	40	33	25

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2

2. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	361,096	371,236	10,139
	地方債	69,846	70,182	336
	社債	94,573	95,133	560
	外国証券	12,997	13,194	196
	小計	538,514	549,747	11,232
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	3,519	3,518	1
	地方債	2,008	2,008	0
	社債	5,187	5,183	3
	外国証券	5,056	4,927	128
	小計	15,771	15,638	133
合計		554,286	565,385	11,099

３．その他有価証券

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,988	27,884	11,104
	債券	415,916	414,332	1,583
	国債	179,188	178,422	765
	地方債	37,415	37,228	186
	社債	199,312	198,681	631
	その他	91,478	89,509	1,968
	小計	546,383	531,727	14,655
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,947	2,172	224
	債券	116,506	117,066	560
	国債	59,186	59,427	241
	地方債	6,120	6,186	65
	社債	51,198	51,452	253
	その他	19,534	19,580	45
	小計	137,988	138,819	830
合計		684,371	670,546	13,825

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,444	232	27
債券	426,453	1,412	77
国債	358,465	1,238	76
地方債	13,165	37	-
社債	54,822	136	1
その他	61,368	608	29
合計	490,266	2,253	134

６．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	14,984
その他有価証券	14,984
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	5,392
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	9,591
（ ）少数株主持分相当額	11
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	203
その他有価証券評価差額金	9,784

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	126,990	111,375	1,265	1,265
	受取変動・支払固定	125,525	109,890	296	296
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	8,300	1,190	2	39
	買建	6,800	1,190	2	2
	金利キャップ				
	売建	2,711	2,465	3	69
	買建	2,711	2,465	3	13
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計				968	1,066

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	38,623	15,301	63	63
	為替予約				
	売建	21,390	398	565	565
	買建	10,780	316	320	320
	通貨オプション				
	売建	28,344	91	464	56
	買建	28,344	91	464	52
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				180	70

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	17
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	17
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	46,731	39,503	(注)3
	受取固定・支払変動		46,731	39,503	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					17

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社東京都民銀行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年10月1日より確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行しました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

昭和62年に加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。

また、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。

株式会社八千代銀行は、企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

また、退職金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。確定拠出年金においては、平成25年1月1日付でマッチング拠出を導入しております。

上記2社以外の一部の国内連結子会社では、退職一時金制度や確定拠出年金制度を採用しております。

なお、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,526
会計方針の変更に伴う累積的影響額	405
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,121
株式移転による増加額	23,934
勤務費用	1,013
利息費用	356
数理計算上の差異の発生額	2,339
退職給付の支払額	2,762
過去勤務費用の発生額	-
その他	-
退職給付債務の期末残高	57,004

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	年金資産の期首残高	35,089
株式移転による増加額	18,847	
期待運用収益	877	
数理計算上の差異の発生額	9,046	
事業主からの拠出額	2,663	
退職給付の支払額	2,068	
その他	-	
年金資産の期末残高	64,455	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	56,932
年金資産	64,455	
	7,523	
非積立型制度の退職給付債務	72	
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	7,451	

退職給付に係る負債	3,326	
退職給付に係る資産	10,777	
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	7,451	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	勤務費用	1,013
利息費用	356	
期待運用収益	877	
数理計算上の差異の費用処理額	1,830	
過去勤務費用の費用処理額	1,147	
会計基準変更時差異の費用処理額	537	
その他	1	
確定給付制度に係る退職給付費用	1,712	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
過去勤務費用	1,147
数理計算上の差異	8,537
会計基準変更時差異	537
合計	7,927

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
未認識過去勤務費用	1,495
未認識数理計算上の差異	2,032
会計基準変更時差異	-
合計	537

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
株式	55.5%
債券	30.0%
現金及び預金	5.7%
その他	8.8%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が31.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する様々な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.82%又は1.00%
長期期待運用収益率	1.90%又は2.00%
予想昇給率	4.5%又は5.00%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(平成27年3月期)において連結子会社である株式会社東京都民銀行に存在したストック・オプションを対象としております。

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	8百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7	取締役 7	取締役 7
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35,500株	普通株式 50,500株	普通株式 34,000株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日 ～平成53年7月28日	平成24年7月27日 ～平成54年7月26日	平成25年7月26日 ～平成55年7月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,500	44,000	34,000
権利確定			
権利行使	8,000	10,000	7,000
失効			
消却(注)	13,500	34,000	27,000
未行使残			

(注) 当該ストック・オプションとしての新株予約権を平成26年9月30日付けで取得し消却致しました。

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,180	1,180	1,246
付与日における公正な 評価単価(円)	1,022	692	1,049

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,316百万円
退職給付関係	6,216
貸倒引当金	9,196
有価証券償却	1,003
減価償却	1,032
その他	2,348
繰延税金資産小計	22,113
評価性引当額	4,951
繰延税金資産合計	17,162
繰延税金負債	
有価証券関係	1,017
その他有価証券評価差額金	5,292
資産除去債務関係	34
時価評価による簿価修正額	4,277
その他	0
繰延税金負債合計	10,622
繰延税金資産の純額	6,540百万円

平成27年3月31日の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	6,570百万円
繰延税金負債	30百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.39
住民税均等割等	0.12
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.37
評価性引当額の増減	0.34
負ののれん発生益	28.92
その他	0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.83%

3. 法人税の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は543百万円減少し、繰延税金負債は1百万円減少し、その他有価証券評価差額金は532百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は58百万円減少し、法人税等調整額は1,053百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなります。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」（平成27年東京都条例第93号）が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当社は平成26年10月1日に株式会社東京都民銀行（以下、「東京都民銀行」という。）と株式会社八千代銀行（以下、「八千代銀行」という。）の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、東京都民銀行を取得企業、八千代銀行を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

八千代銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、企業価値を最大化する観点から、両行の地域ブランド力を活かしつつ、統合効果を早期に発揮するために、株式移転による共同持株会社を設立する方式を選択しました。新金融グループのもと、高度なコンサルティング機能の共有、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの開発、地公体等との更なる連携強化、重複業務の一体運用等を推進し、お客さま満足度の向上、競争力の向上、経営の効率化等の企業価値の向上を通じ、地域社会に貢献するために経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成26年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ（以下、「東京ＴＹフィナンシャルグループ」という。）

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素及び各種要因を総合的に勘案した結果、東京都民銀行を取得企業と致しました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成27年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式移転直前に保有していた八千代銀行の普通株式と交換された東京ＴＹ	371百万円
フィナンシャルグループの企業結合日における普通株式の時価	
企業結合日に交付した東京ＴＹフィナンシャルグループの普通株式の時価	52,594百万円
取得原価	52,966百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 3百万円

5. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

東京都民銀行の普通株式1株に対し、東京ＴＹフィナンシャルグループの普通株式0.37株

八千代銀行の普通株式1株に対し、東京ＴＹフィナンシャルグループの普通株式1株

(2) 算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

普通株式 29,227,826株

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 106百万円

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	2,260,320百万円
うち貸出金	1,444,364百万円
うち有価証券	622,404百万円
うち貸倒引当金	12,460百万円

(2) 負債の額

負債合計	2,156,770百万円
うち預金	2,122,129百万円

8. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

50,476百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

9. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	19,898百万円
経常利益	5,163百万円
当期純利益	3,604百万円

上記概算影響額は、被取得企業である八千代銀行の平成26年4月1日から平成26年9月30日までの連結損益計算書の金額に必要と思われる調整等を行い算出いたしました。

なお、上記概算額につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	38,646	8,665	13,410	4,320	65,043

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	6,959円92銭
1株当たり当期純利益金額	2,638円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,561円38銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	202,580
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	245
(うち少数株主持分)	百万円	245
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	202,334
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	29,071

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	57,290
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	57,290
普通株式の期中平均株式数	千株	21,714
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	34
うち新株予約権付社債利息(税額相当額控除後)	百万円	34
普通株式増加数	千株	666
うち新株予約権付社債	千株	666
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

普通株式の期中平均株式数は、当社が平成26年10月1日に共同株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の平成26年4月1日から平成26年9月30日までの期間については、株式会社東京都民銀行の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算し、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しております。

(注)3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が18円17銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ17円26銭及び16円74銭増加しております。

(重要な後発事象)

(1) 連結子会社の解散について

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社であるとみん銀事務センター株式会社を解散することを決議いたしました。

1. 解散の理由

解散する子会社は、当社子会社である株式会社東京都民銀行の事務代行業務を行っていましたが、当社グループの経営効率化の一環として解散を決議したものです。

2. 解散する子会社の概要

1. 商号	とみん銀事務センター株式会社
2. 事業内容	事務集中業務受託
3. 設立年月日	平成10年3月20日
4. 本店所在地	東京都港区六本木二丁目4番1号
5. 代表者	棚橋 龍一
6. 資本金(発行済株式数)	10百万円(200株)
7. 出資	株式会社東京都民銀行 100%出資
8. 従業員数	107名(平成27年4月1日現在)
9. 純資産	268百万円
10. 総資産	321百万円
11. 売上高	400百万円
12. 当期純利益	9百万円

(注)9~12は平成27年3月期の計数を記載しております。

3. 解散時期

平成27年6月30日付で解散し、平成27年9月末頃に清算を結了する予定です。

4. 解散による損益への影響

当該解散による平成28年3月期の当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

5. 解散による営業活動への影響

当該解散による当社の営業活動に与える影響は軽微であります。

(2) スtock・オプション制度の導入について

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において制度導入について決議されたのち、同日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び子会社である銀行の取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型Stock・オプションとして新株予約権を割当てることを決議いたしました。

なお、株式報酬型Stock・オプションの内容については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) Stock・オプション制度の内容」に記載しております。

(3) 当社と株式会社新銀行東京の経営統合検討に関する基本合意について

当社は、平成27年6月12日開催の取締役会において、株式会社新銀行東京（代表取締役社長執行役員 常久秀紀 以下、「新銀行東京」といいます。）との経営統合（以下、「本件経営統合」といいます。）の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

1. 経営統合の基本方針

当社と新銀行東京（以下、総称して「両社」といいます。）は、以下の基本方針のもと、相互に相乗効果を発揮することで、首都東京において顧客から真に愛される地域 1の地方銀行グループとなることを目指します。

東京に本店を置く最大規模の地域金融機関として、東京都と連携して東京都内の中小企業の育成・支援に取組み、地域の発展に資することにより、地域金融機関として将来を見据えた持続可能なビジネスモデルを確立し、都市型地銀として首都圏マーケットでの競争力を高めていく。

当社が有する首都圏における店舗網や広範な中堅中小企業の顧客ネットワークと、新銀行東京が有する東京都と連携した中小企業支援のノウハウとを集結することで、多様化・高度化する顧客ニーズに応え得る金融サービス機能の拡充を図っていく。

高い収益性と健全性を背景に、行員のモチベーションを高め、相互信頼の精神に基づき一体感を持って成長戦略にチャレンジしていく。

また、今後、東京都内の中小企業の育成・支援の取組みを推進するため、例えば、中小企業向け制度融資の推進、創業支援、事業再生支援、海外展開支援などの中小企業支援策に関する東京都との連携について、協定の締結等を含め、幅広く検討を進めてまいります。

2. 経営統合の形態

両社は、平成28年4月1日を目処に、両社の株主総会の承認及び本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、当社を株式交換完全親会社、新銀行東京を株式交換完全子会社とした株式交換（以下、「本件株式交換」といいます。）を実施することに向け、協議・検討を進めてまいります。

また、経営統合後、統合効果を発揮するために、当社の傘下銀行と新銀行東京との合併等も含めたグループ内の組織再編を検討してまいります。

3. 本件株式交換に係る割当ての内容

本件株式交換に係る割当ての内容は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による算定の結果等を踏まえて、両社協議の上、決定いたします。

4. 今後のスケジュール

平成27年9月（予定）	本件経営統合に関する最終契約（株式交換契約を含む。）締結
平成27年11月（予定）	両社臨時株主総会及び種類株主総会（株式交換契約の承認の決議）
平成28年4月1日（予定）	本件株式交換効力発生日

5. 新銀行東京の概要

(平成27年3月末時点。但し、代表者については本書提出時点。)

1. 設立年月日	平成16年4月1日(注)
2. 本店所在地	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル
3. 代表者	代表取締役社長執行役員 常久秀紀
4. 事業内容	銀行業務及び信託業務
5. 資本金	20,000百万円
6. 発行済株式数	5,926,207株(普通株式) 2,000,000株(A種優先株式)
7. 総資産	431,456百万円
8. 純資産	55,057百万円
9. 預金残高	261,534百万円
10. 貸出金残高	200,706百万円
11. 決算期	3月31日
12. 従業員数	163名
13. 店舗数	1店舗

(注) 東京都がBNPパリバ信託銀行の全株式を取得することにより新銀行東京として設立した年月日を記載しており、法人としての設立年月日は平成11年4月5日となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ第一回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付)	平成26年10月1日	-	5,000	2.15	なし	平成28年9月30日
株式会社 東京都民 銀行	第3回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年3月10日	5,000	-	2.31	なし	平成32年3月10日
	第4回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年7月23日	6,000	6,000	2.15	なし	平成32年7月23日
	第5回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年1月31日	3,600	3,600	2.21	なし	平成33年2月1日
	第6回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月4日	12,500	12,500	2.38	なし	平成33年11月4日
	第7回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月4日	3,500	3,500	2.38	なし	平成33年11月4日
合計			30,600	30,600			

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合(%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)
平成26.10.1～ 28.9.29	無償	3,741.4	5,000	普通株式	100	-

平成27年3月31日現在の発行価格であります。なお、発行価格の修正または調整に関する事項については、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	5,000	-	-	-

4. 「当期末残高」欄のうち、1年以内に償還が予定されている金額はありません。

5. 利率欄において、変動金利債券は、平成27年3月末現在の適用金利にて記載しております。

第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成22年7月24日から平成27年7月23日まで年2.15%、平成27年7月24日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%であります。

第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年2月1日から平成28年2月1日まで年2.21%、平成28年2月2日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.99%であります。

第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年11月5日から平成28年11月4日まで年2.38%、平成28年11月5日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.35%であります。

第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年11月5日から平成28年11月4日まで年2.38%、平成28年11月5日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.35%であります。

6. 第4回～第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	12,426	7,409	1.74	
再割引手形	-	-	-	
借入金	12,426	7,409	1.74	平成27年4月～ 平成36年4月
1年以内に返済予定のリース債務	209	367	3.91	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	376	849	3.48	平成28年4月～ 平成37年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	272	57	43	25	8
リース債務(百万円)	367	241	199	183	146

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	44,583	65,043
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	58,899	62,205
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	56,030	57,290
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2,903.85	2,638.39

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社は平成26年10月1日設立であり、第1四半期及び第2四半期の四半期情報は記載しておりません。

(会計期間)	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,813.54	43.31

(注) 当社は平成26年10月1日設立であり、第1四半期及び第2四半期の四半期情報は記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

		当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,544
前払費用		1
未収還付法人税等		312
繰延税金資産		14
流動資産合計		1,873
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式		134,845
関係会社貸付金		1,500
投資その他の資産合計		139,845
固定資産合計		139,845
繰延資産		
創立費		64
株式交付費		9
繰延資産合計		74
資産の部合計		141,793
負債の部		
流動負債		
未払金		34
未払法人税等		34
預り金		10
賞与引当金		24
流動負債合計		103
固定負債		
新株予約権付社債		5,000
固定負債合計		5,000
負債の部合計		5,103
純資産の部		
株主資本		
資本金		20,000
資本剰余金		
資本準備金		5,000
その他資本剰余金		110,276
資本剰余金合計		115,276
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,957
利益剰余金合計		1,957
自己株式		544
株主資本合計		136,689
純資産の部合計		136,689
負債及び純資産の部合計		141,793

【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	
関係会社受取配当金	1,849
関係会社受入手数料	534
営業収益合計	2,383
営業費用	
販売費及び一般管理費	1,2349
営業費用合計	349
営業利益	2,034
営業外収益	
受取利息	53
雑収入	0
営業外収益合計	53
営業外費用	
支払利息	53
創立費償却	7
株式交付費償却	1
営業外費用合計	62
経常利益	2,024
税引前当期純利益	2,024
法人税、住民税及び事業税	82
法人税等調整額	14
法人税等合計	67
当期純利益	1,957

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額									
株式移転による増減	20,000	5,000	110,276	115,276				135,276	135,276
当期純利益					1,957	1,957		1,957	1,957
自己株式の取得							546	546	546
自己株式の処分			0	0			1	1	1
当期変動額合計	20,000	5,000	110,276	115,276	1,957	1,957	544	136,689	136,689
当期末残高	20,000	5,000	110,276	115,276	1,957	1,957	544	136,689	136,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っておりま
す。

2. 繰延資産の処理方法

創立費 5年間の均等償却を行っております。
株式交付費 3年間の均等償却を行っております。

3. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事
業年度に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産

	当事業年度 (平成27年3月31日)
預金	1,544百万円
前払費用	1百万円
貸付金	5,000百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	当事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
受取配当金	1,849百万円
受入手数料	534百万円
販売費及び一般管理費	206百万円
受取利息	53百万円
支払利息	0百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	当事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
給与・手当	190百万円
広告宣伝費	65百万円
支払報酬	25百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	134,845
関連会社株式	-
合計	134,845

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	8百万円
未払事業税	6
その他	0
繰延税金資産合計	14百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-百万円
繰延税金資産の純額	14百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.56
住民税均等割等	0.17
その他	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.36%

3. 法人税の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
繰延資産							
創立費	-	71	-	71	7	7	64
株式交付費	-	11	-	11	1	1	9
繰延資産計	-	83	-	83	9	9	74

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	-	24	-	-	24
計	-	24	-	-	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行の最近２連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株式会社 東京都民銀行)
連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	133,151	213,356
コールローン及び買入手形	22,290	3,442
買入金銭債権	192	65
商品有価証券	45	177
有価証券	1, 8, 15 513,868	1, 8, 15 587,246
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,831,648	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,828,236
外国為替	6 4,750	6 5,544
その他資産	8 15,752	8 14,586
有形固定資産	11, 12 14,939	11, 12 32,312
建物	5,829	5,709
土地	10 7,550	10 22,843
リース資産	428	470
建設仮勘定	-	2,160
その他の有形固定資産	1,130	1,128
無形固定資産	2,344	1,993
ソフトウェア	1,997	1,549
リース資産	119	169
その他の無形固定資産	227	274
退職給付に係る資産	2,570	10,777
繰延税金資産	14,591	6,163
支払承諾見返	4,234	3,133
貸倒引当金	20,998	17,570
資産の部合計	2,539,381	2,689,468
負債の部		
預金	8 2,361,589	8 2,371,868
譲渡性預金	28,207	25,838
債券貸借取引受入担保金	-	8 140,876
借入金	8, 13 12,426	8, 13 7,409
外国為替	118	138
社債	14 30,600	14 25,600
その他負債	19,209	18,960
賞与引当金	1,175	1,157
退職給付に係る負債	7	8
役員退職慰労引当金	127	137
ポイント引当金	26	30
利息返還損失引当金	5	7
睡眠預金払戻損失引当金	164	236
偶発損失引当金	369	302
繰延税金負債	28	30
再評価に係る繰延税金負債	10 16	10 15
支払承諾	4,234	3,133
負債の部合計	2,458,307	2,595,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,379	18,366
利益剰余金	19,031	19,548
自己株式	1,636	-
株主資本合計	83,894	86,036
その他有価証券評価差額金	1,707	8,110
土地再評価差額金	¹⁰ 211	¹⁰ 210
為替換算調整勘定	10	17
退職給付に係る調整累計額	4,655	559
その他の包括利益累計額合計	3,148	7,358
新株予約権	79	-
少数株主持分	248	322
純資産の部合計	81,073	93,717
負債及び純資産の部合計	2,539,381	2,689,468

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	45,691	45,937
資金運用収益	32,008	31,820
貸出金利息	28,125	26,775
有価証券利息配当金	3,482	4,634
コールローン利息及び買入手形利息	129	86
債券貸借取引受入利息	4	9
預け金利息	64	122
その他の受入利息	201	192
役務取引等収益	9,378	10,291
その他業務収益	2,635	2,175
その他経常収益	1,668	1,650
償却債権取立益	2	0
その他の経常収益	¹ 1,665	¹ 1,650
経常費用	39,734	37,868
資金調達費用	2,390	2,250
預金利息	1,357	1,161
譲渡性預金利息	21	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
債券貸借取引支払利息	4	109
借入金利息	269	212
社債利息	704	698
その他の支払利息	32	30
役務取引等費用	1,878	1,951
その他業務費用	18	16
営業経費	32,087	30,998
その他経常費用	3,359	2,651
貸倒引当金繰入額	2,187	1,194
その他の経常費用	² 1,171	² 1,456
経常利益	5,957	8,069
特別利益	-	-
特別損失	81	67
固定資産処分損	81	67
税金等調整前当期純利益	5,875	8,002
法人税、住民税及び事業税	388	618
法人税等調整額	503	3,071
法人税等合計	892	3,689
少数株主損益調整前当期純利益	4,983	4,312
少数株主利益	31	43
当期純利益	4,952	4,269

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,983	4,312
その他の包括利益	1,490	110,511
その他有価証券評価差額金	446	6,347
土地再評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	4	6
退職給付に係る調整額	-	4,095
持分法適用会社に対する持分相当額	39	60
包括利益	5,473	14,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,439	14,775
少数株主に係る包括利益	34	48

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	14,666	1,649	79,517
当期変動額					
剰余金の配当			582		582
当期純利益			4,952		4,952
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			5	15	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,364	12	4,377
当期末残高	48,120	18,379	19,031	1,636	83,894

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,225	211	6	-	1,020	53	214	80,805
当期変動額								
剰余金の配当								582
当期純利益								4,952
自己株式の取得								3
自己株式の処分								10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	482	-	4	4,655	4,168	25	33	4,108
当期変動額合計	482	-	4	4,655	4,168	25	33	268
当期末残高	1,707	211	10	4,655	3,148	79	248	81,073

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	19,031	1,636	83,894
会計方針の変更による累積的影響額			260		260
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,120	18,379	19,291	1,636	84,155
当期変動額					
剰余金の配当			2,433		2,433
当期純利益			4,269		4,269
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			6	67	60
自己株式の消却		1,571		1,571	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,571	1,571		-
子会社持分の変動		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	256	1,636	1,881
当期末残高	48,120	18,366	19,548	-	86,036

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,707	211	10	4,655	3,148	79	248	81,073
会計方針の変更による累積的影響額								260
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,707	211	10	4,655	3,148	79	248	81,334
当期変動額								
剰余金の配当								2,433
当期純利益								4,269
自己株式の取得								1
自己株式の処分								60
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
子会社持分の変動								12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,402	1	6	4,095	10,506	79	74	10,501
当期変動額合計	6,402	1	6	4,095	10,506	79	74	12,382
当期末残高	8,110	210	17	559	7,358	-	322	93,717

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,875	8,002
減価償却費	1,687	1,605
退職給付費用	-	1,080
持分法による投資損益(は益)	162	96
貸倒引当金の増減()	7,356	3,428
賞与引当金の増減額(は減少)	169	17
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,019	8,207
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	9
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	3
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	17	71
偶発損失引当金の増減()	7	67
資金運用収益	32,008	31,820
資金調達費用	2,390	2,250
有価証券関係損益()	1,688	738
為替差損益(は益)	890	7,923
固定資産処分損益(は益)	81	67
商品有価証券の純増()減	11	132
貸出金の純増()減	44,651	3,411
預金の純増減()	26,738	10,279
譲渡性預金の純増減()	7,987	2,369
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	17	16
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	21,726	9,972
コールローン等の純増()減	34,918	18,975
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	140,876
外国為替(資産)の純増()減	156	794
外国為替(負債)の純増減()	31	20
資金運用による収入	32,801	31,522
資金調達による支出	2,628	2,341
その他	1,575	7,335
小計	50,296	177,533
法人税等の支払額	319	619
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,976	176,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	466,354	150,819
有価証券の売却による収入	240,971	88,304
有価証券の償還による収入	272,102	6,405
有形固定資産の取得による支出	1,766	17,973
有形固定資産の除却による支出	40	41
無形固定資産の取得による支出	203	377
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,709	74,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	-	5,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	5,000
配当金の支払額	580	2,055
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	3	1
自己株式の売却による収入	0	35
リース債務の返済による支出	210	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,205	12,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,897	90,178
現金及び現金同等物の期首残高	26,084	122,982
現金及び現金同等物の期末残高	122,982	213,160

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
とみん信用保証株式会社
とみん銀事務センター株式会社
都民銀商務諮詢(上海)有限公司
とみんコンピューターシステム株式会社
株式会社とみん経営研究所
とみんカード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 とみんリース株式会社
(持分法適用関連会社の商号の変更)
平成27年4月1日付で、とみんリース株式会社は、東京ＴＹリース株式会社に商号を変更しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
3月末日 5社
- (2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年~50年
その他 : 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関係会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関係会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち１社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち１社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として１百万円計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（１２年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（１１,６６３百万円）：

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について１５年による按分額を費用処理しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当連結会計年度は、当行の預貸金に係る金利変動リスクをヘッジ目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が405百万円増加し、繰越利益剰余金が260百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ252百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 2項(4)、連結会計基準第44 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益及び当連結会計年度末の資本剰余金ならびに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等のうち、～については、当連結会計年度の期首から早期適用しており、～については、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

科目名の変更であり、連結財務諸表数値への影響はございません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	1,023百万円	946百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	2,987百万円	3,628百万円
延滞債権額	68,740百万円	57,823百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	339百万円	565百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,886百万円	2,351百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	74,953百万円	64,368百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商業手形	31,817百万円	29,714百万円
荷付為替手形	49百万円	604百万円
買入外国為替	0百万円	-百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	2,506百万円	1,502百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	46,704百万円	187,163百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,119百万円	10,144百万円
債券貸借取引受入担保金	-百万円	140,876百万円
借入金	11百万円	5百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	33,851百万円	34,647百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	4,092百万円	4,102百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	507,001百万円	517,043百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	503,737百万円	512,891百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	187百万円	184百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	16,525百万円	16,851百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	216百万円	216百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	-百万円	-百万円

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	12,000百万円	7,000百万円

- 14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	30,600百万円	25,600百万円

15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
15,410百万円	16,178百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
株式等売却益	1,032百万円	248百万円
債権売却益	1百万円	556百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
貸出金償却	215百万円	41百万円
株式等売却損	0百万円	63百万円
株式等償却	85百万円	48百万円
債権売却損	523百万円	138百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,346	10,079
組替調整額	1,762	824
税効果調整前	583	9,254
税効果額	137	2,907
その他有価証券評価差額金	446	6,347
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	1
土地再評価差額金	-	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	4	6
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	6
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4	6
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	5,323
組替調整額	-	1,080
税効果調整前	-	6,403
税効果額	-	2,307
退職給付に係る調整額	-	4,095
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	54	60
組替調整額	15	-
税効果調整前	39	60
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	39	60
その他の包括利益合計	490	10,511

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050	-	-	40,050	
合計	40,050	-	-	40,050	
自己株式					
普通株式	1,280	2	12	1,271	(注)
合計	1,280	2	12	1,271	

(注) 自己株式の増減は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売買等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		-			79		
合計			-			79		

3 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	582	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	776	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050	-	1,214	38,835	(注) 1
合計	40,050	-	1,214	38,835	
自己株式					
普通株式	1,271	1	1,272	-	(注) 2
合計	1,271	1	1,272	-	

- (注) 1 当連結会計年度減少株式数は、平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却によるものであります。
2 当連結会計年度増加株式数は、単元未満株式の買取により取得したものであります。当連結会計年度減少株式数は自己株式の消却等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額
金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	776	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	388	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日
平成27年2月27日 取締役会	普通株式	894	23.03	平成27年3月20日	平成27年3月27日

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月27日 取締役会	普通株式	株式会社東京TY フィナンシャルグ ープ普通株式	374	9.65	平成27年3月20日	平成27年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	446	その他利益 剰余金	11.51	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	133,151百万円	213,356百万円
定期預け金	10,026 "	39 "
普通預け金	17 "	20 "
当座預け金	124 "	136 "
現金及び現金同等物	122,982 "	213,160 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	74	4
1年超	7	5
合計	81	9

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券業務等を主要な事業と位置付け、金融サービスを展開しております。また、当行の国内連結子会社においては、住宅金融及び消費者金融に係る保証業務等を営んでおります。このように、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に国内の債券、株式で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、商品有価証券を、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利・価格等の市場リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は、一定の環境の下で当行が必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを有しております。

また、当行は、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクを有しております。

この他に、金融資産と金融負債は、金利改定時期がそれぞれ異なることから、金利変動に伴う資金利益の減少により、当行グループの業績に悪影響を与える市場リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスク管理

当行は、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理を行っております。これにより各業務分野に対する資本配賦額を取締役会において毎年度決定の上、各業務分野のリスク量が配賦した資本の範囲に収まっていることについてリスク統括部が月次でモニタリングを行い、月次で各リスク管理委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理は、取締役会をはじめとする経営層で構成される会議体によってその枠組みと方針が決定され、それに基づき営業部門及び営業部門から独立した融資審査部により審査の上、貸出・投資の実行がなされます。また、融資統括部が信用リスクのポートフォリオの状況などをモニタリングして定期的に信用リスク管理委員会及び取締役会等に、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの状況については、内部監査部署として監査部が監査を行い、取締役会等に報告しております。

市場取引のカウンター・パーティー及び発行体等の信用状態の変化により保有ポジションの価値が変動し、損失を被るリスクにつきましては、経営会議において「個別金融機関クレジットライン」を定め、その範囲内でポジション運営を行うと共に、リスク統括部において与信状況について日次でモニタリングを行っております。なお、デリバティブ取引に係るカウンター・パーティーリスクについては、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。

市場リスクの管理

当行グループは、ALM委員会において金利リスクを管理しております。金利リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された金利リスク管理に関する方針に基づき、ALM委員会においてリスク状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部において金融資産及び負債について、パーゼン3パーセントイル値方式によるリスク量の管理を行っていることに加え、10BPV（ベース・ポイント・バリュー）によるリスク量の管理、その他各種モニタリング等を行い、月次でALM委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会で定めた市場リスク管理基本方針に基づき、市場関連リスク管理諸規程に従い行われております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、営業統括部、経営企画部等が取引先の財務状況などをモニタリングしております。また、事業推進目的で保有している株式については、リスク統括部において月次でVaR（バリュー・アット・リスク）を用いて市場リスク量を把握するとともに、規程の遵守状況等を管理しております。

デリバティブ取引については、リスク統括部が取締役会等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定例的に経営に報告する体制を整えております。デリバティブ取引における事務管理はフロント部署から分離された市場金融部市場事務室が行っております。

当行において利用している市場リスクに係る定量的情報は以下の通りであります。

() 事業推進目的で保有している金融商品

当行グループでは、事業推進目的で保有している株式に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間片側99%、観測期間5年）を採用しております。

平成27年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの事業推進目的で保有している株式の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,688百万円（平成26年3月31日は、11,449百万円、ただし保有期間1年、観測期間1年）であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成26年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() 事業推進目的以外で保有している金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「現金預け金」中の預け金、「有価証券」中の満期保有目的の債券及び事業推進目的以外で保有している株式以外の其他有価証券、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」並びに金利スワップ等のデリバティブ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、パーゼル3パーセントマイル値方式（保有期間1年、観測期間12年で計測される1%マイル値と99%マイル値による金利ショック）により測定された金額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。平成27年3月31日現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、金利とその他のリスク変数との相関を考慮せずに測定された当該リスク量は6,084百万円（平成26年3月31日は、8,015百万円、ただし観測期間11年）であります。金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会において流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された流動性リスク管理に関する方針に基づき、ALM委員会においてリスク状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部において流動性資産残高等のモニタリングを行い、月次でALM委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	133,151	133,151	-
(2) コールローン及び買入手形	22,290	22,290	-
(3) 買入金銭債権	192	192	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	45	45	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	260,251	266,406	6,154
その他有価証券	247,705	247,705	-
(6) 貸出金	1,831,648		
貸倒引当金（ 1 ）	19,252		
	1,812,395	1,826,294	13,898
資産計	2,476,031	2,496,085	20,053
(1) 預金	2,361,589	2,361,607	17
(2) 譲渡性預金	28,207	28,207	-
(3) 借入金	12,426	12,412	13
(4) 社債	30,600	30,679	79
負債計	2,432,822	2,432,906	84
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	983	983	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	983	983	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	213,356	213,356	-
(2) コールローン及び買入手形	3,442	3,442	-
(3) 買入金銭債権	65	65	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	177	177	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	262,427	271,285	8,858
その他有価証券	316,890	316,890	-
(6) 貸出金	1,828,236		
貸倒引当金（ 1 ）	16,728		
	1,811,508	1,828,676	17,168
資産計	2,607,868	2,633,895	26,026
(1) 預金	2,371,868	2,371,853	14
(2) 譲渡性預金	25,838	25,838	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	140,876	140,876	-
(4) 借入金	7,409	7,410	0
(5) 社債	25,600	25,669	69
負債計	2,571,593	2,571,648	55
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	893	893	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	893	893	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間（１年以内）のものもしくは金利が市場金利に連動するものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるもののうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率（期末月１カ月平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を新規の社債発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式（１）（３）	3,175	3,077
非上場REIT（１）	2,529	4,019
投資事業組合出資金（２）（３）	207	831
合計	5,912	7,928

- （１）非上場株式、非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （２）投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。
- （３）前連結会計年度において、減損処理（非上場株式44百万円、投資事業組合出資金40百万円）を行っております。当連結会計年度において、減損処理（非上場株式9百万円、投資事業組合出資金39百万円）を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	107,771	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	22,290	-	-	-	-	-
買入金銭債権	0	-	-	-	-	192
有価証券						
満期保有目的の債券	320	47,360	32,200	45,000	135,000	-
うち国債	320	640	7,970	45,000	135,000	-
地方債	-	32,088	9,930	-	-	-
社債	-	4,340	14,300	-	-	-
外国証券	-	10,292	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	2,057	50,561	169,056	143	1,886	-
うち国債	-	6,018	119,310	-	1,048	-
地方債	-	7,118	-	-	39	-
社債	2,057	37,424	49,746	143	798	-
貸出金()	390,001	405,721	216,719	122,799	188,990	280,398
合計	522,441	503,642	417,976	167,942	325,876	280,590

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない171,727百万円、期間の定めのないもの155,289百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	190,628	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	3,442	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	65
有価証券						
満期保有目的の債券	16,625	57,400	8,200	50,000	130,000	-
うち国債	640	2,610	6,000	50,000	130,000	-
地方債	3,768	38,250	-	-	-	-
社債	200	16,540	2,200	-	-	-
外国証券	12,017	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	16,074	66,131	195,324	2,855	5,867	-
うち国債	6,004	13,132	106,542	-	2,978	-
地方債	3,038	4,068	-	-	39	-
社債	7,030	48,930	24,554	396	2,848	-
外国証券	-	-	64,228	2,458	-	-
貸出金（ ）	399,081	398,070	221,174	142,313	174,972	289,061
合計	625,852	521,602	424,698	195,168	310,839	289,126

（ ） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない161,452百万円、期間の定めのないもの142,111百万円は含めておりません。

（注4） 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,229,662	118,070	13,856	-	-	-
譲渡性預金	28,207	-	-	-	-	-
借入金	283	100	39	5,002	2,000	5,000
社債	-	-	-	14,600	16,000	-
合計	2,258,153	118,171	13,896	19,602	18,000	5,000

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,194,051	163,115	14,701	0	-	-
譲渡性預金	25,838	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	140,876	-	-	-	-	-
借入金	272	101	34	2,000	5,000	-
社債	-	-	-	25,600	-	-
合計	2,361,039	163,217	14,735	27,600	5,000	-

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	183,549	188,893	5,343
	地方債	42,490	42,809	319
	社債	18,935	19,099	163
	外国証券	10,263	10,608	345
	小計	255,239	261,410	6,171
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	5,011	4,995	16
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	小計	5,011	4,995	16
合計		260,251	266,406	6,154

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	188,426	196,685	8,258
	地方債	42,340	42,569	229
	社債	19,147	19,322	175
	外国証券	12,001	12,197	195
	小計	261,916	270,775	8,858
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	510	509	0
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	小計	510	509	0
合計		262,427	271,285	8,858

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,132	9,155	2,977
	債券	207,694	206,927	766
	国債	126,376	126,025	351
	地方債	7,157	7,124	32
	社債	74,160	73,777	382
	その他	1,615	1,479	135
	小計	221,442	217,563	3,879
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,815	11,141	1,325
	債券	16,009	16,133	123
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	16,009	16,133	123
	その他	629	642	12
	小計	26,454	27,917	1,462
合計		247,897	245,480	2,417

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,373	18,052	9,320
	債券	211,270	210,191	1,079
	国債	128,658	127,980	677
	地方債	7,147	7,124	23
	社債	75,464	75,085	378
	外国証券	66,687	65,626	1,061
	その他	1,988	1,521	467
	小計	307,319	295,391	11,928
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,188	1,375	186
	債券	8,295	8,362	67
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	8,295	8,362	67
	外国証券	-	-	-
	その他	152	154	2
	小計	9,636	9,892	256
合計		316,956	305,284	11,671

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,786	1,011	0
債券	236,664	755	16
国債	234,251	737	9
社債	2,412	18	7
その他	404	22	-
合計	240,855	1,789	16

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	975	118	16
債券	27,450	189	0
国債	11,152	135	-
社債	16,297	53	0
外国証券	57,456	416	13
その他	2,472	141	10
合計	88,354	866	41

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,417
その他有価証券	2,417
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	795
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,622
(-)少数株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	103
その他有価証券評価差額金	1,707

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,671
その他有価証券	11,671
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	3,702
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,969
(-)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	164
その他有価証券評価差額金	8,110

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	123,073	99,880	1,290	1,290
	受取変動・支払固定	124,024	99,900	409	409
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	5,380	300	6	22
	買建	5,380	300	6	6
	金利キャップ				
	売建	3,595	3,346	3	91
	買建	3,595	3,346	3	17
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			881	984

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	126,990	111,375	1,265	1,265
	受取変動・支払固定	125,525	109,890	296	296
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	8,300	1,190	2	39
	買建	6,800	1,190	2	2
	金利キャップ				
	売建	2,711	2,465	3	69
	買建	2,711	2,465	3	13
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			968	1,066

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	95,937	35,859	128	128
	為替予約				
	売建	10,583	511	172	172
	買建	7,914	476	147	147
	通貨オプション				
	売建	37,813	1,708	785	603
	買建	37,813	1,708	783	430
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			102	276

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	38,623	15,301	63	63
	為替予約				
	売建	10,404	398	363	363
	買建	9,101	316	224	224
	通貨オプション				
	売建	28,344	91	464	56
	買建	28,344	91	464	52
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				75	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	43,792	43,792	(注) 2
	受取固定・支払変動		43,792	43,792	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	46,731	39,503	(注) 2
	受取固定・支払変動		46,731	39,503	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年10月1日より確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行しました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- (2) 国内連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。
- (3) 当行は、昭和62年に、加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。
- (4) 当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。
- (5) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,848	32,526
会計方針の変更に伴う累積的影響額	-	405
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,848	32,121
勤務費用	839	677
利息費用	487	256
数理計算上の差異の発生額	2,055	1,237
退職給付の支払額	2,136	2,054
過去勤務費用の発生額	2,567	-
退職給付債務の期末残高	32,526	32,238

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	30,461	35,089
期待運用収益	684	701
数理計算上の差異の発生額	3,534	6,604
事業主からの拠出額	2,060	2,280
退職給付の支払額	1,650	1,668
年金資産の期末残高	35,089	43,008

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,519	32,230
年金資産	35,089	43,008
	2,570	10,777
非積立型制度の退職給付債務	7	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,563	10,769

退職給付に係る負債	7	8
退職給付に係る資産	2,570	10,777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,563	10,769

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	839	677
利息費用	487	256
期待運用収益	684	701
数理計算上の差異の費用処理額	1,660	1,433
過去勤務費用の費用処理額	427	855
会計基準変更時差異の費用処理額	459	459
確定給付制度に係る退職給付費用	2,333	1,269

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	-	855
数理計算上の差異	-	6,799
会計基準変更時差異	-	459
合計	-	6,403

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
未認識過去勤務費用	2,139	1,283
未認識数理計算上の差異	8,913	2,113
会計基準変更時差異	459	-
合計	7,232	829

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
株式	53.6%	59.5%
債券	20.1%	22.5%
生保一般勘定	-	7.0%
コールローン	18.8%	4.6%
その他	7.5%	6.4%
合計	100%	100%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度43.9%、当連結会計年度47.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
割引率	1.5%	1.0%
長期期待運用収益率	3.9%	2.0%
予想昇給率	5.3%	4.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	35百万円	8百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	取締役 7	取締役 7	取締役 7
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 35,500株	普通株式 50,500株	普通株式 34,000株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日 ～平成53年7月28日	平成24年7月27日 ～平成54年7月26日	平成25年7月26日 ～平成55年7月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,500	44,000	34,000
権利確定			
権利行使	8,000	10,000	7,000
失効			
消却(注)	13,500	34,000	27,000
未行使残			

(注) 当該ストック・オプションとしての新株予約権を平成26年9月30日付けで取得し消却致しました。

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,180	1,180	1,246
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,022	692	1,049

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,589百万円	2,316百万円
退職給付関係	6,032	2,949
貸倒引当金	6,072	5,102
有価証券償却	446	465
減価償却	112	104
無形固定資産等償却	925	702
未収利息	51	22
その他	1,186	1,079
繰延税金資産小計	18,416	12,743
評価性引当額	1,903	1,799
繰延税金資産合計	16,512	10,943
繰延税金負債		
有価証券関係	1,135	1,017
その他有価証券評価差額金	795	3,775
資産除去債務関係	19	17
その他	-	0
繰延税金負債合計	1,949	4,811
繰延税金資産の純額	14,563百万円	6,132百万円

平成26年3月31日及び平成27年3月31日の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	14,591百万円	6,163百万円
繰延税金負債	28百万円	30百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99	0.78
関係会社からの受取配当金消去	0.15	0.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.88	2.83
住民税均等割等	0.72	0.53
評価性引当額	28.51	1.14
復興特別法人税分の税率差異	8.19	-
法人税の税率変更等	-	10.97
還付法人税	0.38	0.61
その他	1.11	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.18%	46.11%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は529百万円減少し、繰延税金負債は1百万円減少し、その他有価証券評価差額金は380百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は25百万円減少し、法人税等調整額は877百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなります。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年から47年、割引率は0.553%から2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	198百万円	202百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	1百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円	4百万円
期末残高	202百万円	203百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、当連結会計年度より記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,129	5,272	9,378	2,909	45,691

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,333	5,501	10,291	2,811	45,937

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(表示方法の変更)

当行は、平成26年10月1日付で株式会社八千代銀行と経営統合を行い、株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、表示方法を見直し、前連結会計年度において「貸出業務」、「有価証券投資業務」、「その他」に含めていた「役務取引業務」を、当連結会計年度より「為替業務」に代えて区分掲記しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 . 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	20,000	子銀行の経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料の支払 (注1)	267	-	-
							出向者人件費の受取 (注2)	48	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

(注2) 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,082円19銭	2,404円85銭
1株当たり当期純利益金額	127円71銭	109円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127円42銭	-

(注) 1 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	81,073	93,717
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	327	322
(うち新株予約権)	百万円	79	-
(うち少数株主持分)	百万円	248	322
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,746	93,394
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	38,779	38,835

(注) 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,952	4,269
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,952	4,269
普通株式の期中平均株式数	千株	38,777	38,820
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	87	-
うち新株予約権	千株	87	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、6円73銭増加し、1株当たり当期純利益金額は、6円49銭増加しております。

(重要な後発事象)

当行は平成27年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の連結子会社であるとみん銀事務センター株式会社を解散することを決議いたしました。

1. 解散の理由

解散する子会社は、当行の事務代行業務を行っておりましたが、当行グループの経営効率化の一環として解散を決議したものです。

2. 解散する子会社の概要

1. 商号	とみん銀事務センター株式会社
2. 事業内容	事務集中業務受託
3. 設立年月日	平成10年3月20日
4. 本店所在地	東京都港区六本木二丁目4番1号
5. 代表者	棚橋 龍一
6. 資本金(発行済株式数)	10百万円(200株)
7. 出資	株式会社東京都民銀行 100%出資
8. 従業員数	107名(平成27年4月1日現在)
9. 純資産	268百万円
10. 総資産	321百万円
11. 売上高	400百万円
12. 当期純利益	9百万円

(注) 9～12は平成27年3月期の計数を記載しております。

3. 解散時期

平成27年6月30日付で解散し、平成27年9月末頃に清算を結了する予定です。

4. 解散による損益への影響

当該解散による平成28年3月期の当行の連結及び個別業績に与える影響は軽微であります。

5. 解散による営業活動への影響

当該解散による当行の営業活動に与える影響は軽微であります。

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年3月10日	5,000	-	2.31	なし	平成32年3月10日
当行	第4回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年7月23日	6,000	6,000	2.15	なし	平成32年7月23日
当行	第5回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年1月31日	3,600	3,600	2.21	なし	平成33年2月1日
当行	第6回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月4日	12,500	12,500	2.38	なし	平成33年11月4日
当行	第7回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月4日	3,500	3,500	2.38	なし	平成33年11月4日
合計	-	-	30,600	25,600	-	-	-

- (注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還が予定されている金額はありません。
- 2 利率欄において、変動金利債券は、平成27年3月末現在の適用金利にて記載しております。
第4回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成22年7月24日から平成27年7月23日まで年2.15%、平成27年7月24日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%であります。
第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年2月1日から平成28年2月1日まで年2.21%、平成28年2月2日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.99%であります。
第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年11月5日から平成28年11月4日まで年2.38%、平成28年11月5日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.35%であります。
第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成23年11月5日から平成28年11月4日まで年2.38%、平成28年11月5日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.35%であります。
- 3 第4回～第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	12,426	7,409	1.74	
再割引手形	-	-	-	
借入金	12,426	7,409	1.74	平成27年4月～ 平成36年4月
1年以内に返済予定のリース債務	209	239	4.67	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	376	430	4.35	平成28年4月～ 平成37年2月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
- 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	272	57	43	25	8
リース債務(百万円)	239	126	98	85	59

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(株式会社 八千代銀行)
連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	62,149	85,477
コールローン及び買入手形	44,661	25,495
買入金銭債権	2,438	2,946
商品有価証券	342	429
金銭の信託	27	-
有価証券	1, 8, 14 630,926	1, 8, 14 640,129
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,427,828	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,466,565
外国為替	6 3,145	6 2,186
その他資産	8 6,042	8 6,117
有形固定資産	11, 12 30,408	11, 12 30,205
建物	7,794	7,769
土地	10 20,686	10 20,686
リース資産	575	502
建設仮勘定	61	63
その他の有形固定資産	1,290	1,184
無形固定資産	1,915	1,301
ソフトウェア	1,642	1,054
ソフトウェア仮勘定	14	-
リース資産	24	14
その他の無形固定資産	233	233
繰延税金資産	7,422	4,677
支払承諾見返	4,215	3,497
貸倒引当金	13,348	11,343
資産の部合計	2,208,173	2,257,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,076,396	8 2,120,982
譲渡性預金	1,300	1,200
借入金	170	5,000
外国為替	7	0
新株予約権付社債	¹³ 5,000	-
その他負債	9,823	10,972
賞与引当金	898	891
退職給付に係る負債	6,190	3,317
ポイント引当金	19	21
利息返還損失引当金	5	7
睡眠預金払戻損失引当金	566	608
偶発損失引当金	508	438
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 2,961	¹⁰ 2,687
支払承諾	4,215	3,497
負債の部合計	2,108,062	2,149,625
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	23,573	26,561
自己株式	1,759	-
株主資本合計	98,471	103,219
その他有価証券評価差額金	2,124	3,927
繰延ヘッジ損益	16	12
土地再評価差額金	¹⁰ 341	¹⁰ 615
退職給付に係る調整累計額	910	199
その他の包括利益累計額合計	1,537	4,729
少数株主持分	101	113
純資産の部合計	100,110	108,061
負債及び純資産の部合計	2,208,173	2,257,687

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	41,189	41,859
資金運用収益	29,866	28,643
貸出金利息	23,093	22,373
有価証券利息配当金	6,111	5,641
コールローン利息及び買入手形利息	144	116
預け金利息	23	75
その他の受入利息	494	435
役務取引等収益	5,276	6,015
その他業務収益	3,649	3,472
その他経常収益	2,396	3,729
貸倒引当金戻入益	101	1,553
償却債権取立益	737	793
その他の経常収益	1,557	1,381
経常費用	32,862	31,902
資金調達費用	1,469	1,450
預金利息	1,340	1,303
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	12
借入金利息	4	55
新株予約権付社債利息	107	53
その他の支払利息	15	24
役務取引等費用	1,866	1,895
その他業務費用	111	242
営業経費	27,145	26,410
その他経常費用	2,268	1,903
その他の経常費用	1,268	1,903
経常利益	8,327	9,957
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	40	13
固定資産処分損	40	13
税金等調整前当期純利益	8,286	9,943
法人税、住民税及び事業税	1,276	2,327
法人税等調整額	633	1,222
法人税等合計	1,909	3,549
少数株主損益調整前当期純利益	6,377	6,394
少数株主利益	10	13
当期純利益	6,366	6,380

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,377	6,394
その他の包括利益	1 2,600	1 3,192
その他有価証券評価差額金	2,606	1,803
繰延ヘッジ損益	5	4
土地再評価差額金	-	274
退職給付に係る調整額	-	1,110
包括利益	3,776	9,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,765	9,571
少数株主に係る包括利益	11	15

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	33,533	1,854	108,336
当期変動額					
剰余金の配当			1,338		1,338
当期純利益			6,366		6,366
自己株式の取得				15,041	15,041
自己株式の処分		12		136	148
自己株式の消却		15,000		15,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		14,987	14,987		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,959	95	9,864
当期末残高	43,734	32,922	23,573	1,759	98,471

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,731	22	341	-	5,049	92	113,479
当期変動額							
剰余金の配当							1,338
当期純利益							6,366
自己株式の取得							15,041
自己株式の処分							148
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,606	5	-	910	3,511	8	3,503
当期変動額合計	2,606	5	-	910	3,511	8	13,368
当期末残高	2,124	16	341	910	1,537	101	100,110

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	23,573	1,759	98,471
会計方針の変更による累積的影響額			377		377
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,734	32,922	23,950	1,759	98,849
当期変動額					
剰余金の配当			2,051		2,051
当期純利益			6,380		6,380
自己株式の取得				22	22
自己株式の処分		12		51	64
自己株式の消却		1,730		1,730	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,717	1,717		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,610	1,759	4,369
当期末残高	43,734	32,922	26,561	-	103,219

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,124	16	341	910	1,537	101	100,110
会計方針の変更による累積的影響額							377
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,124	16	341	910	1,537	101	100,488
当期変動額							
剰余金の配当							2,051
当期純利益							6,380
自己株式の取得							22
自己株式の処分							64
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,802	4	274	1,110	3,191	12	3,203
当期変動額合計	1,802	4	274	1,110	3,191	12	7,573
当期末残高	3,927	12	615	199	4,729	113	108,061

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,286	9,943
減価償却費	1,965	1,678
退職給付費用	-	366
貸倒引当金の増減()	2,438	2,004
賞与引当金の増減額(は減少)	26	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,528	2,872
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	35	42
偶発損失引当金の増減()	44	70
資金運用収益	29,866	28,643
資金調達費用	1,469	1,450
有価証券関係損益()	3,541	3,226
為替差損益(は益)	646	2,286
固定資産処分損益(は益)	40	13
商品有価証券の純増()減	5	87
貸出金の純増()減	50,165	38,736
預金の純増減()	25,606	44,586
譲渡性預金の純増減()	300	100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	141	170
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	16	1,936
コールローン等の純増()減	24,124	18,657
金銭の信託の純増()減	2	27
外国為替(資産)の純増()減	930	958
外国為替(負債)の純増減()	6	6
資金運用による収入	31,012	28,777
資金調達による支出	1,565	1,537
その他	4,325	1,908
小計	9,407	26,729
法人税等の支払額	1,597	1,325
法人税等の還付額	180	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,991	25,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	716,098	897,007
有価証券の売却による収入	612,932	840,286
有価証券の償還による収入	134,976	55,346
有形固定資産の取得による支出	566	714
有形固定資産の除却による支出	23	5
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	556	32
無形固定資産の売却による収入	45	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,712	2,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,338	1,934
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	15,041	22
自己株式の売却による収入	148	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,234	1,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,476	21,392
現金及び現金同等物の期首残高	29,356	51,832
現金及び現金同等物の期末残高	1 51,832	1 73,224

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
八千代サービス株式会社
八千代ビジネスサービス株式会社
株式会社八千代クレジットサービス
八千代信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は3,584百万円（前連結会計年度末は5,118百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社のうち1社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のうち1社において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返済実績率を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（5,255百万円）：厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が585百万円減少し、利益剰余金が377百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ245百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（有価証券の評価基準及び評価方法の変更）

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法により算定しておりましたが、株式会社東京都民銀行との経営統合後の財務基準の統一を図るため、当連結会計年度より、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)へと変更しております。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合における過年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であることから、当連結会計年度から将来にわたり原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度末における有価証券が279百万円減少し、繰延税金負債が86百万円減少し、その他有価証券評価差額金が193百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(表示方法の変更)

株式会社東京都民銀行との経営統合を機に表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「貸倒引当金」に表示していた13,857百万円は、「貸倒引当金」13,348百万円、「偶発損失引当金」508百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「その他負債」に含めていた「ポイント引当金」及び「利息返還損失引当金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた9,848百万円は、「その他負債」9,823百万円、「ポイント引当金」19百万円、「利息返還損失引当金」5百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」は、当連結会計年度より「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に表示していた146百万円は、「貸倒引当金戻入益」101百万円、「その他の経常収益」44百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「貸倒引当金の増減()」に含めていた「偶発損失引当金の増減()」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「貸倒引当金の増減()」に表示していた2,482百万円は、「貸倒引当金の増減()」2,438百万円、「偶発損失引当金の増減()」44百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「ポイント引当金の増減額(は減少)」及び「利息返還損失引当金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた4,324百万円は、「その他」4,325百万円、「ポイント引当金の増減額(は減少)」1百万円、「利息返還損失引当金の増減額(は減少)」3百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
4,100百万円	9,100百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	689百万円	403百万円
延滞債権額	51,413百万円	46,285百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	24百万円	23百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,565百万円	1,711百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	56,693百万円	48,424百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
17,295百万円	16,364百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3,500百万円	3,500百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,133百万円	1,133百万円
その他資産	18 "	18 "
計	1,152 "	1,152 "
担保資産に対応する債務		
預金	448 "	570 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	60,788百万円	60,892百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	1,446百万円	1,441百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	358,033百万円	356,485百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	337,540百万円	337,407百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	6,537百万円	6,393百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	19,732百万円	20,600百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	780百万円	780百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(243百万円)	(-百万円)

13. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	840百万円	7,842百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
貸出金償却	1,328百万円	982百万円
株式等売却損	71百万円	10百万円
債権売却損	60百万円	43百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42	5,995
組替調整額	4,159	3,478
税効果調整前	4,117	2,517
税効果額	1,510	713
その他有価証券評価差額金	2,606	1,803
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	0
組替調整額	8	9
税効果調整前	7	8
税効果額	2	4
繰延ヘッジ損益	5	4
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	274
土地再評価差額金	-	274
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	1,340
組替調整額	-	366
税効果調整前	-	1,707
税効果額	-	597
退職給付に係る調整額	-	1,110
その他の包括利益合計	2,600	3,192

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,522	-	-	15,522	
第 種優先株式	1,500	-	1,500	-	(注) 1
合 計	17,022	-	1,500	15,522	
自己株式					
普通株式	716	13	52	677	(注) 3
第 種優先株式	-	1,500	1,500	-	(注) 2
合 計	716	1,513	1,552	677	

(注) 1. 第 種優先株式の当連結会計年度減少株式数1,500千株は、平成25年5月21日付で発行済株式の全株式を消却したものであります。

2. 第 種優先株式の当連結会計年度増加株式数1,500千株は、平成25年5月21日付で発行済株式の全株式を取得したものであり、当連結会計年度減少株式数1,500千株は、同日付で全株式を消却したものであります。

3. 普通株式の当連結会計年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取により取得したものであり、当連結会計年度減少株式数52千株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当連結会計年度売渡分52千株と単元未満株式の売渡による0千株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	446	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第 種優先株式	450	300	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	446	30	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(注) 平成25年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。また、平成25年11月12日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	445	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金0百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,522	-	664	14,858	(注) 1
合計	15,522	-	664	14,858	
自己株式					
普通株式	667	7	684	-	(注) 2
合計	667	7	684	-	

(注) 1. 当連結会計年度減少株式数は、平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却分であります。

2. 当連結会計年度増加株式数7千株は、単元未満株式の買取りにより取得したものであります。当連結会計年度減少株式数684千株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当連結会計年度売渡分19千株と単元未満株式の売渡による0千株及び平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却分664千株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	445	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	594	40	平成26年9月30日	平成26年12月2日
平成27年2月27日 臨時株主総会	普通株式	894	60.20	平成27年3月20日	平成27年3月27日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金0百万円を含んでおります。

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月27日 臨時株主総会	普通株式	有価証券	117	7.90	平成27年3月20日	平成27年3月27日

(注) 当行が保有する株式会社東京TYフィナンシャルグループの普通株式35,700株を現物配当したものであり、その配当金の総額は、当該株式に平成27年3月24日の株価終値を乗じた金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	446	利益剰余金	30.08	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	62,149百万円	85,477百万円
譲渡性預け金	10,000 "	10,000 "
その他預け金	316 "	2,253 "
現金及び現金同等物	51,832 "	73,224 "

2. 重要な非資金取引

平成26年10月1日付で当行が発行していた新株予約権付社債5,000百万円を完全親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継し、同額の借入を同社より受けております。

借入金を増減額	5,000百万円
新株予約権付社債を増減額	5,000 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	-	43
1年超	-	172
合計	-	215

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	21	27
1年超	35	20
合計	56	48

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。そのうち大宗を占める銀行業務においては、主として地域の取引先からお預かりした預金等を原資として、中小企業者及び個人等に対する貸出金や有価証券により資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社には、デリバティブ取引等のトレーディングを行っている子会社はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、国内の取引先に対する貸出金が大半を占めており、そのうち中小企業及び個人向けが、当期の連結決算日現在、先数で99%以上、残高で81%以上を占めております。こうした取引先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の影響を受けやすい状況にあります。また、当行は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済活動の影響を受けることとなります。特に、当該地域は不動産取引業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行グループの同業種に対する貸出の割合は他の地域を営業地域とする他行庫と比べるとやや高くなっております。当行グループとしては、小口分散・業種分散による貸出を推進しておりますが、当期の連結決算日現在の貸出金のうち25%は不動産取引業及び不動産賃貸業に対するものであり、当該不動産業を巡る経済環境の変化の影響を受けやすい状況にあります。こうしたことから、当行グループは、貸出金について顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクの影響を受けやすい状況にあります。

有価証券について、債券は満期保有目的とその他有価証券に区分して保有している他、株式、投資信託及び投資事業組合出資金等を保有しております。また、商品有価証券は売買目的で保有しておりますが、募集した債券の残額引受と買取りした債券に限定しております。一部の連結子会社が保有する債券は、その他有価証券に区分しております。これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクに晒されております。

当行のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する為の固定金利貸出金に対する金利スワップ、債券価格の変動によるリスクを軽減する為の債券先物及びオプション取引、株価変動リスクを軽減する為の株価指数先物及び株価指数オプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の有価証券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、その他のデリバティブ取引として、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理の基本となるクレジットポリシーに従い、与信業務に関する与信業務運営、個別債務者・案件の管理、ポートフォリオ管理、セグメント別・個社別の与信限度額、信用リスク管理状況の報告・改善活動、担保評価、問題与信先管理及び内部格付等の方針・基準等を定め、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店ならびに本部与信関連部署により行われております。また、経営陣による経営会議や取締役会等を定期的開催し、審議・報告を行うと共に、与信管理の状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部及び市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理体制や、リスク管理手法・手続等の詳細を明記しております。日常的には、市場リスク管理規則に基づき、リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaRやBPVの計測、ギャップ分析、シミュレーション分析等によりモニタリングを行い、金利リスク量を把握、分析し、ALM部会やリスク管理委員会での検討を経て、月次ベースで統合リスク管理会議に報告し、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、為替ポジションの増減をコントロールすることにより管理しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理基本規程に定める基本方針に基づき、市場部門基本規程に従い行われております。このうち、市場金融部では、外部から投資商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業統括部・経営企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部を通じ、経営会議において定期的に報告されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、各デリバティブ取引に設けられている運用規則（残高規制、リスクコントロール規制等）に沿って日常業務を運営しております。将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策をALM部会で協議し、リスク管理委員会において検討を加え、その結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成される統合リスク管理会議により決定される仕組みとなっております。

() 市場リスクの定量的情報等の開示

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金であります。毎月これらを含めた金融資産及び金融負債のVaRを算出し、部門別、リスクカテゴリー別に配賦した資本との対比を行い、経営の健全性の検証を行うなど、経営管理上の指標として使用しております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間6ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。平成27年3月31日現在、当行グループの市場リスク量は、全体で13,407百万円（平成26年3月31日現在は28,910百万円 VaR算定の保有期間は1日～1年、信頼区間99%、観測期間1年～5年）であります。当行グループでは、モデルが算出するVaRと、実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成26年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	62,149	62,149	-
(2) コールローン及び買入手形	44,661	44,661	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	342	342	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	279,130	287,409	8,279
其他有価証券	348,129	348,129	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,427,828 13,716		
	1,414,111	1,417,472	3,360
資産計	2,148,524	2,160,163	11,639
(1) 預金	2,076,396	2,076,354	42
負債計	2,076,396	2,076,354	42
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20)	(20)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(25)	(25)	-
デリバティブ取引計	(46)	(46)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	85,477	85,464	13
(2) コールローン及び買入手形	25,495	25,495	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	429	429	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	282,526	294,100	11,573
其他有価証券	354,468	354,468	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,466,565 11,209		
	1,455,355	1,467,687	12,331
資産計	2,203,754	2,227,645	23,891
(1) 預金	2,120,982	2,120,818	163
負債計	2,120,982	2,120,818	163
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(104)	(104)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(17)	(17)	-
デリバティブ取引計	(122)	(122)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び、残存期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の債務者区分、担保や保証の有無に基づいて分類し、個別口座ごとのキャッシュ・フローを分類に応じた信用リスクを市場金利に加えたもので割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(1)(2)	1,732	1,663
組合出資金(3)	1,934	1,469
合計	3,666	3,133

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	39,270	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	44,661	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	7,050	85,840	13,488	45,232	98,862	28,500
うち国債	4,000	67,000	-	23,000	46,000	28,000
地方債	50	4,740	4,580	5,000	12,174	500
社債	3,000	14,100	7,908	17,232	38,688	-
外国債券	-	-	1,000	-	2,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	45,807	31,901	132,453	28,976	91,271	4,329
うち国債	35,700	2,300	55,000	-	42,000	4,000
地方債	1,000	603	14,183	2,500	21,070	-
社債	7,225	23,250	56,737	25,643	24,743	-
その他	1,882	5,748	6,532	833	3,458	329
貸出金()	265,663	250,709	194,780	117,398	183,920	307,669
合計	402,452	368,451	340,721	191,607	374,054	340,498

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,811百万円、期間の定めのないもの53,874百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	60,929	-	2,000	-	-	-
コールローン及び買入手形	25,495	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	28,150	63,905	17,073	99,436	37,308	36,450
うち国債	23,000	44,000	5,000	47,000	17,000	34,000
地方債	50	5,740	5,780	13,824	2,550	450
社債	5,100	13,165	6,293	37,612	15,758	-
外国債券	-	1,000	-	1,000	2,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	37,224	45,230	147,103	34,493	62,876	9,566
うち国債	27,300	10,000	45,700	-	20,000	6,000
地方債	-	2,103	9,540	3,000	21,326	-
社債	8,446	24,453	85,824	28,221	15,654	2,855
その他	1,478	8,674	6,039	3,272	5,895	710
貸出金()	286,789	274,109	190,278	124,936	159,936	331,986
合計	438,588	383,245	356,455	258,865	260,120	378,002

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない146,394百万円、期間の定めのないもの52,134百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,983,683	83,383	5,667	98	65	3,499
合 計	1,983,683	83,383	5,667	98	65	3,499

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	2,040,955	74,489	5,438	40	33	25
合 計	2,040,955	74,489	5,438	40	33	25

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 平成26年3月31日	当連結会計年度 平成27年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	2

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	165,135	169,745	4,609
	地方債	27,037	28,165	1,127
	社債	79,955	82,489	2,533
	外国証券	2,000	2,025	25
	小計	274,128	282,424	8,296
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,000	3,000	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,001	1,001	0
	外国証券	1,000	983	16
	小計	5,001	4,984	17
合計		279,130	287,409	8,279

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	170,167	177,559	7,391
	地方債	28,394	29,621	1,227
	社債	77,964	80,994	3,030
	外国証券	2,000	2,027	27
	小計	278,526	290,203	11,676
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	4,000	3,896	103
	小計	4,000	3,896	103
合計		282,526	294,100	11,573

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,949	3,259	1,689
	債券	176,806	175,060	1,745
	国債	49,836	49,789	46
	地方債	24,570	24,295	275
	社債	102,399	100,975	1,423
	その他	12,205	11,914	290
	小計	193,961	190,235	3,726
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,802	6,315	513
	債券	142,273	142,564	291
	国債	90,619	90,807	188
	地方債	15,081	15,117	35
	社債	36,573	36,640	67
	その他	18,530	18,730	200
	小計	166,606	167,611	1,004
合計		360,567	357,846	2,721

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,329	6,843	3,486
	債券	214,687	212,564	2,123
	国債	49,630	48,480	149
	地方債	30,367	29,983	383
	社債	134,690	133,100	1,589
	その他	26,644	26,048	596
	小計	251,662	245,457	6,205
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,044	2,389	345
	債券	98,168	98,707	539
	国債	60,086	60,327	241
	地方債	6,020	6,085	65
	社債	32,061	32,294	233
	その他	15,540	15,607	67
	小計	115,752	116,704	951
合計		367,415	362,162	5,253

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,117	122	71
債券	590,233	2,755	12
国債	435,796	1,927	12
地方債	36,663	272	-
社債	117,773	555	-
その他	1,955	157	9
合計	595,307	3,035	93

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,877	245	10
債券	823,190	2,370	74
国債	639,002	1,621	74
地方債	66,040	304	-
社債	118,147	444	0
その他	2,684	129	-
合計	829,751	2,745	85

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式 46百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	27	27	-	-	-

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,928
その他有価証券	2,928
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	801
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,127
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,124

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,446
その他有価証券	5,446
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,515
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,930
()少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,927

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	6,562	416	20	20
	売建	5,600	219	249	249
	買建	961	197	228	228
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	12,664	-	104	104
	売建	10,985	-	201	201
	買建	1,679	-	96	96
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			104	104

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	25
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	25
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ		-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				25

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	17
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	17
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ		-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				17

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金及び企業年金

退職一時金は、勤続1年超の従業員に対し支給しております。

退職一時金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。

企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

同年金制度は、嘱託・臨時行員を除く行員のうち60歳未満の厚生年金加入者が対象者となります。

平成20年9月29日付で退職給付信託を設定いたしました。

平成25年1月1日付で確定拠出年金制度においてマッチング拠出を導入いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,130	24,912
会計方針の変更に伴う累積的影響額	-	585
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	24,327
勤務費用	779	670
利息費用	350	200
数理計算上の差異の発生額	20	1,101
退職給付の支払額	1,328	1,534
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	24,912	24,765

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	16,576	18,722
期待運用収益	201	352
数理計算上の差異の発生額	1,968	2,441
事業主からの拠出額	765	770
退職給付の支払額	790	839
その他	-	-
年金資産の期末残高	18,722	21,447

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	24,849	24,701	24,701
年金資産	18,722	21,447	21,447	21,447
	6,127	3,254	3,254	3,254
非積立型制度の退職給付債務	62	63	63	63
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,190	3,317	3,317	3,317

退職給付に係る負債	6,190	3,317
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,190	3,317

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	勤務費用	779	670	670
利息費用	350	200	200	200
期待運用収益	201	352	352	352
数理計算上の差異の費用処理額	1,038	794	794	794
過去勤務費用の費用処理額	704	582	582	582
会計基準変更時差異の費用処理額	155	155	155	155
その他	1	2	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,415	883	883	883

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	過去勤務費用	-	582	582
数理計算上の差異	-	2,134	2,134	2,134
会計基準変更時差異	-	155	155	155
合計	-	1,707	1,707	1,707

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	794	212
未認識数理計算上の差異	2,054	80
会計基準変更時差異	155	-
合計	1,414	292

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
債券	27.4%	45.2%
株式	59.5%	47.6%
現金及び預金	2.5%	4.4%
その他	10.6%	2.8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の基本ポートフォリオと年金資産を構成する様々な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
割引率	1.40%	0.82%
長期期待運用収益率	1.90%	1.90%
予想昇給率	5.00%	5.00%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度87百万円、当連結会計年度87百万円でありま

す。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,528百万円	4,094百万円
貸出金償却損金不算入額	102	19
退職給付に係る負債	4,635	3,267
有価証券評価損損金不算入額	748	538
その他	1,326	1,444
繰延税金資産小計	12,339	9,362
評価性引当額	4,081	3,152
繰延税金資産合計	8,258	6,210
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	802	1,516
退職給付信託設定益益金不算入額	29	-
資産除去債務関係	5	17
繰延税金負債合計	836	1,533
繰延税金資産の純額	7,422百万円	4,677百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	0.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.12	0.57
住民税均等割等	0.63	0.51
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.62	5.99
評価性引当額の増減	17.91	6.06
その他	0.14	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.04%	35.70%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は434百万円減少し、その他有価証券評価差額金は152百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は33百万円減少し、法人税等調整額は596百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は274百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,932	9,146	5,276	2,833	41,189

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,721	8,388	6,015	2,734	41,859

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「役務取引業務」を当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東京TY フィナン シャルグ ループ	東京都 新宿区	20,000	子銀行の 経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料 の支払 (注)1	267	-	-
							出向者人件 費の受取 (注)2	56	-	-
							新株予約権 付社債の承 継及び債務 の認識 (注)3	5,000	借入金	5,000
							借入金利息 の支払 (注)4	53	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

3. 新株予約権付社債は、平成26年10月1日付で、当行と株式会社東京都民銀行との共同株式移転に伴い設立された株式会社東京TYフィナンシャルグループに全額承継され、当行はその対価として同額の債務を認識しております。

4. 上記3で承継された新株予約権付社債に付されていた利率にて算定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	6,736円58銭	7,265円05銭
1株当たり当期純利益金額	429円43銭	429円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	384円96銭	413円15銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	100,110	108,061
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	101	113
うち少数株主持分	101	113
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	100,009	107,948
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,845	14,858

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,366	6,380
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,366	6,380
普通株式の期中平均株式数	千株	14,825	14,855
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	66	34
うち新株予約権付社債利息 (税額相当額控除後)	百万円	66	34
普通株式増加数	千株	1,885	670
うち第 種優先株式	千株	549	-
うち新株予約権付社債	千株	1,336	670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定めれる経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、25円42銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ16円51銭及び15円80銭増加しております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、「有価証券の評価基準及び評価方法」をその他有価証券のうち時価のある株式については、当連結会計年度より、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)へと変更しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産は、13円00銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社八千代銀行第二回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付)	平成18年8月1日	5,000	-	2.15	なし	平成28年9月30日
合計			5,000	-			

(注) 当行と株式会社東京都民銀行は、平成26年10月1日に両行の完全親会社となる株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立し、同日付で、上記新株予約権付社債の全額を株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しております。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	170	5,000	2.15	
借入金	170	5,000	2.15	平成28年9月
1年以内に返済予定のリース債務	150	128	2.41	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	490	418	2.52	平成28年4月～ 平成32年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	-	5,000	-	-	-
リース債務(百万円)	128	115	101	98	86

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで。ただし、最初の事業年度は、当社の設立の日である平成26年10月1日から平成27年3月31日までといたします。
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社東京都民銀行の株主であった株主さま 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 ・旧株式会社八千代銀行の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社東京都民銀行の株主であった株主さま 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 ・旧株式会社八千代銀行の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.tokyo-tyfg.co.jp/
株主に対する特典	「株主様優待定期預金」による株主優待制度

(注) 単元未満株式を有する当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を当社の定款で定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類

平成26年6月9日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成26年6月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成26年7月2日、平成26年8月7日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第1期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

平成27年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月12日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 東京TYフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波	秀哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田	裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京TYフィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京TYフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月12日開催の取締役会において、株式会社新銀行東京との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し、「基本合意書」を締結している。両社は、平成28年4月1日を目途に、両社の株主総会の承認を前提として、会社を株式交換完全親会社、新銀行東京を株式交換完全子会社とした株式交換について、協議・検討を進める予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成27年6月12日開催の取締役会において、株式会社新銀行東京との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し、「基本合意書」を締結している。両社は、平成28年4月1日を目途に、両社の株主総会の承認を前提として、会社を株式交換完全親会社、新銀行東京を株式交換完全子会社とした株式交換について、協議・検討を進める予定である。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 東京TYフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波	秀哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田	裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京TYフィナンシャルグループの平成26年10月1日から平成27年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京TYフィナンシャルグループの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月12日開催の取締役会において、株式会社新銀行東京との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し、「基本合意書」を締結している。両社は、平成28年4月1日を目途に、両社の株主総会の承認を前提として、会社を株式交換完全親会社、新銀行東京を株式交換完全子会社とした株式交換について、協議・検討を進める予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。